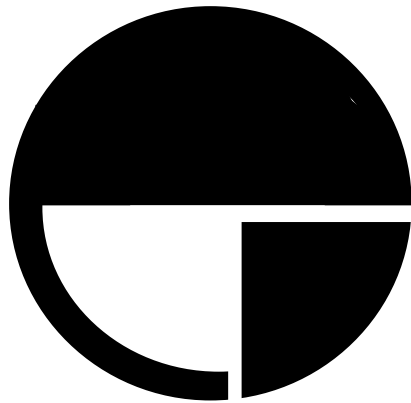


令和7年度版

長野市の国保と年金

(令和6年度実績)



保健福祉部国保・高齢者医療課
保健福祉部医療連携推進課

長野市市民憲章

信濃の国の

歴史と伝統のあるまちで

私たち長野市民は

すぐれた自然と文化を愛し

平和を願い

ひとの尊厳を大切にし

国際人としての資質を高め

ともに力を合わせて

豊かに

発展する未来へ向け

羽ばたく

市章は、長野市の頭文字の「長」を単純化し、円形に図案化したもので、新しい都市のイメージを、重みと格調を持って、近代的な形で表している。

これは、市民の融和と団結により未来に向かって飛躍発展する大長野市の姿を象徴する。

目 次

市 政 概 要 等	1
国民健康保険	
I 国保のあゆみ	
国 保 事 業	3
診 療 所 事 業	15
II 事 務 機 構	17
III 運 営 協 議 会	18
IV 事 業 勘 定	
1 財 政	
1 令和7年度予算（当初）	20
2 令和7年度予算（当初）構成	21
3 令和6年度決算	22
4 年度別決算の状況	23
5 年度別決算に伴う被保険者一人あたり諸費	24
2 被 保 険 者	
1 被保険者加入の状況	25
2 被保険者構成比の推移	26
3 外国人の加入状況	26
4 年齢別被保険者数の推移	27
5 年齢別加入の状況	28
6 事由別被保険者異動状況	29
7 事由別異動届書受付状況	29
3 保 険 料	
1 賦課期日及び納期	30
2 所得割の賦課基準	30
3 賦課割合	30
4 料率・最高限度額	31

5	保険料調定額の推移	33
6	低所得世帯の軽減	34
4	収 納	
1	収納の状況	35
2	収納率の推移	36
3	現年度分納付方法別の状況	36
4	滞納世帯数の状況	37
5	督促状の発布状況	37
6	一斉催告書の発送状況	37
7	滞納処分の状況	37
5	保 険 給 付	
1	給付内容の推移	38
2	出産育児一時金・葬祭費の給付状況	40
3	第三者行為賠償金・医療費返納金の収入状況	40
4	療養諸費（医療諸費）の状況	
(1)	療養諸費（療養の給付費＋療養費〈食事除く〉）	41
(2)	療養の給付（一般）	42
(3)	療養の給付（退職）	43
(4)	療養の給付（合計：一般＋退職）	44
(5)	療養費（一般・退職）〈食事除く〉	45
(6)	高額療養費	45
5	令和6年度診療報酬明細書点検調査実施状況	46
6	保 健 事 業	
1	保健事業	
(1)	医療費通知の実施状況	47
(2)	後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の実施状況	47
(3)	人間ドック等助成	47
(4)	広報事業	47
(5)	医療費分析・疾病統計	48
(6)	特定健康診査・特定保健指導事業	49
7	新型コロナウイルス感染症	50

V 診 療 施 設

1 診療所の状況	52
2 診療施設（直診）勘定	
1 令和6年度診療所別診療の状況	53
2 年度別診療の状況	54
3 令和7年度予算	57
4 令和6年度決算	57
5 令和6年度直診勘定歳入歳出決算額構成比	58
6 令和6年度診療所別決算	59
7 年度別決算の状況	60

VI 関係条例・規則等

長野市国民健康保険条例	61
長野市特別会計国民健康保険支払準備基金条例	81
長野市国民健康保険診療所設置条例	82
長野市国民健康保険診療所設置条例施行規則	84
長野市国民健康保険診療所使用料手数料条例	87
長野市国民健康保険運営協議会規則	89
長野市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する要綱.....	90

VII 参 考 資 料

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）	93
医療関係団体名簿	107

国 民 年 金

I 長野市の人口

1 年次別人口	108
2 年齢階層・男女別人口	108
3 年齢・男女別人口（人口ピラミッド）	109

II 国民年金のあゆみ	110
-------------------	-----

III 被 保 険 者

1	被保険者の状況	116
2	資格異動状況	116
IV	保 険 料	
1	免除者の状況	117
2	納付形態及び割合	117
3	収納状況	118
4	国民年金保険料の改正経過（月額）	118
V	年 金 給 付	
1	年金受給状況（短期給付）	119
2	年金受給状況（長期給付）	119
3	死亡一時金請求状況	119
4	年金生活者支援給付金	119
5	拠出年金額の推移	120
VI	福 祉 年 金	
1	無拠出年金額（福祉年金）の推移	121
2	無拠出年金（福祉年金）受給状況	122
VII	国 民 年 金 事 務 費	122
	後期高齢者医療制度	
I	後期高齢者医療制度のあゆみ	123
II	被 保 険 者	
1	被保険者の状況	125
III	保 険 料	
1	保険料調定・収納状況	126
2	保険料率の改定状況	127
IV	医 療 給 付	
1	医療給付の状況	128
2	各種申請件数	128

市 政 概 要 等

市 制 施 行	明治 30 年 4 月	
合 併	大正 12 年 7 月	吉田町、芹田村、古牧村、三輪村の1町3か村を編入
	昭和 29 年 4 月	古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の 10 か村を編入
	昭和 41 年 10 月	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村の2市3町3か村が合併
	平成 17 年 1 月	豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村の1町3か村を編入
	平成 22 年 1 月	信州新町、中条村の1町1村を編入

人口・世帯数	360,540 人	165,081 世帯
	(令和7年4月1日現在 住民基本台帳)	

産 業 別	第 1 次産業	10,856 人 (5.7%)
就 業 人 口	第 2 次産業	42,354 人 (22.0%)
	第 3 次産業	138,901 人 (72.3%)
	計	192,111 人 (100.0%)
	(令和2年 10 月 1 日国勢調査・分類不能を除く)	

医療関係施設数	(令和5年 10 月 1 日現在)			
	病院 24	診療所 304	歯科診療所 204	薬局 202

医療従事者数	(令和4年 12 月 31 日現在)			
	医師 1,014 人	歯科医師 296 人	薬剤師 883 人	
	(令和6年版 長野市統計書)			

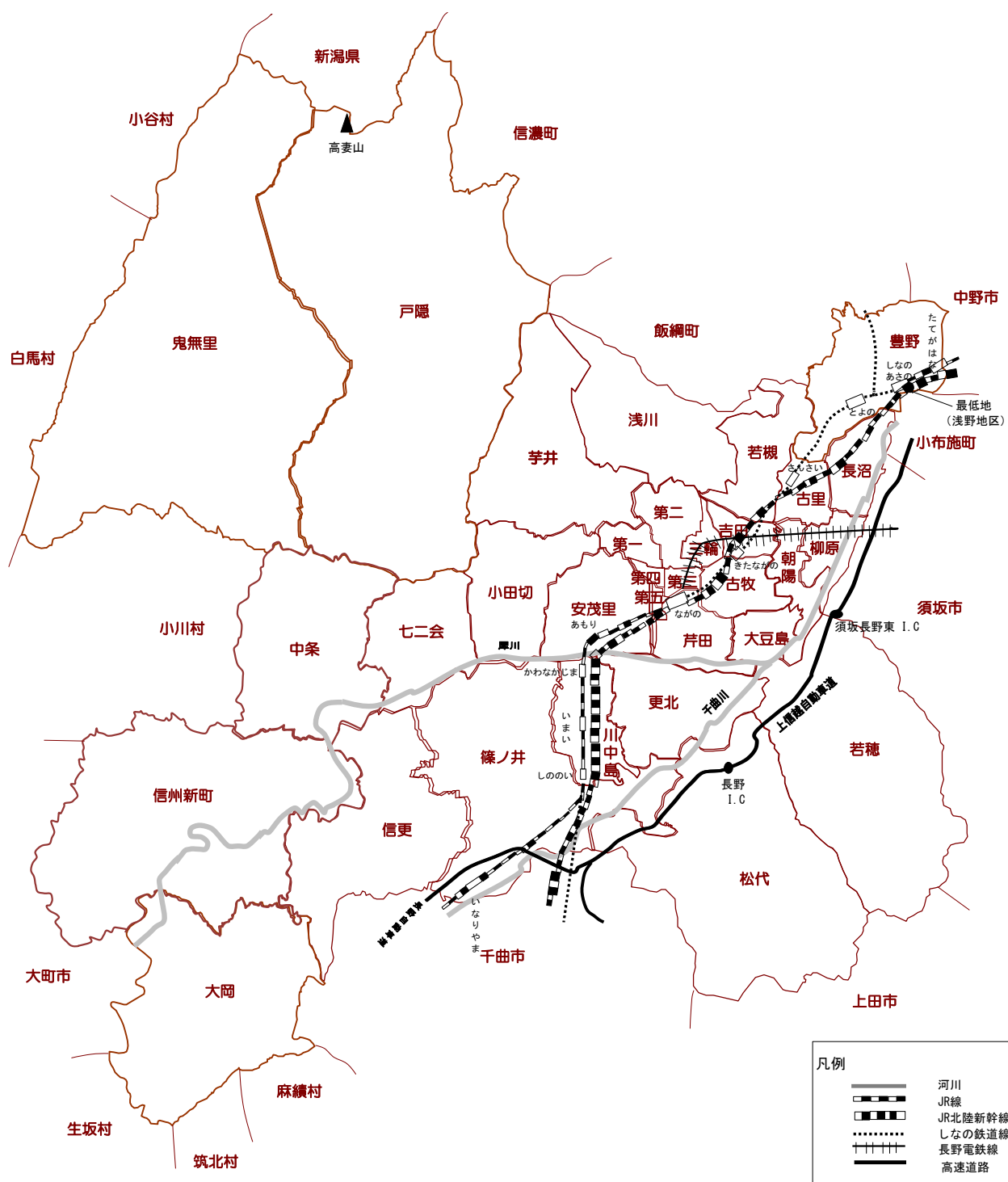
医師 1 人当たり人口 356 人

歯科医師 1 人当たり人口 1,218 人

病院・診療所1か所当たり人口 1,099 人

歯科診療所1か所当たり人口 1,767 人

長野市域図



国民健康保険

I 国保のあゆみ

国 保 事 業

昭和 18.	2.		長野市国民健康保険組合を結成、任意加入制で運営開始
23.	3.	31	戦後の混乱した世相の中で組合運営が麻痺状態となり休止
29.	4.	1	近隣 10 か村を合併、6 か村地区（古里・柳原・浅川・朝陽・小田切・芋井） の国保事業を継承
31.	1.		保険室を設置し、全市事業実施のための準備を開始
	4.	1	保険課を新設 旧 6 か村地区の会計を一本化
32.	4.	1	全市に事業実施 （給付率被保険者 5 割、助産費 1,000 円、葬祭費 2,000 円）
33.	10.	1	初診料の給付を実施
34.	1.	1	新国民健康保険法施行 （旧法の全面改定、国民健康保険実施の義務化、 給付内容の統一、財政調整交付金の創設）
36.	4.	1	往診料の給付を実施
	10.	1	世帯主の精神、結核疾病の 7 割給付を実施
37.	4.	1	歯科診療補てつの給付制限を撤廃
	12.	1	助産費を 2,000 円に引き上げ
38.	7.	1	療養の給付期間の制限撤廃（3 か年を転帰まで）
	10.	1	世帯主・準世帯主の 7 割給付を実施
40.	4.	1	保険料賦課限度額を 70,000 円に引き上げ
41.	4.	1	育児手当金（1,200 円）を新設。助産費及び葬祭費を各 3,000 円に引き上げ
	10.	16	2 市 3 町 3 村（長野、篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、七二会、信更） が合併、旧市町村の事業をそのまま継承
42.	4.	1	賦課割合の一本化と任意給付の統一（助産費 3,000 円、葬祭費 3,000 円、 育児手当金 1,800 円）を実施 保険料賦課事務を電算委託
43.	1.	1	全被保険者の 7 割給付を実施

昭和 43.	4.	1	事業の全市統一 運営協議会委員を 36 名とする 結核予防法第 34 条該当者全員 10 割給付実施
44.	4.	1	運営協議会委員を 18 名とする 精神衛生法第 32 条該当者の 10 割給付を実施 助産費を 6,000 円に引き上げ、育児手当金を廃止 高齢者特別給付金の新設 (83 歳以上 9 割給付)
	6.		保健補導員組織の育成を開始
	9.	1	助産費を 10,000 円に引き上げ
	10.	1	保養所事業を開始
45.	4.	1	保険料賦課標準 (課税所得金額) の全市統一 保険料の賦課限度額を 80,000 円に引き上げ 高齢者特別給付金の改正 (80 歳以上の者 入院 9 割、外来 10 割)
46.	4.	1	高齢者特別給付金支給対象年齢引き下げ、75 歳以上の者 (身体障害者手帳の交付を受けている者は 70 歳以上)
	6.	1	高齢者特別給付金を外来のみ現物給付実施
48.	1.	1	老人医療費の支給開始 (老人福祉法の一部改正により高齢者特別給付金にとってかわる。対象者 70 歳以上及び 65 歳以上のねたきりの老人)
	4.	1	保険料賦課を 4 方式から 2 方式に変更 老人ホーム入所者等に対する適用除外の基準を緩和 保険料の口座振替納付制度を実施
	6.	1	保険料の収納事務の一部を電算委託し、収納原簿をコム・システム化
49.	4.	1	保険料賦課を 2 方式から 3 方式に変更し、所得割の料率を全市一本化 保険料の賦課限度額を 100,000 円に引き上げ 育児手当金 (3,000 円) を新設。助産費を 20,000 円に、葬祭費を 5,000 円に引き上げ
	10.	1	高額療養費の支給制度実施 (一部負担金額 30,000 円を超える場合)
50.	4.	1	保険料の賦課限度額を 120,000 円に引き上げ
	7.	1	助産費を 40,000 円に引き上げ
	10.	1	国保県外分診療報酬の全国決済業務開始
51.	4.	1	保険料の賦課限度額を 139,000 円に引き上げ

昭和 51.	8.	1	高額療養費の自己負担限度額を 39,000 円に引き上げ 歯科の差額徴収を廃止（保険と自由診療の 2 本建）
52.	4.	1	葬祭費を 10,000 円に、育児手当金を 5,000 円に引き上げ 保険料の賦課限度額を 160,000 円に引き上げ 保険料の 2 割軽減を実施〔市単独〕
	10.	1	助産費を 60,000 円に引き上げ
53.	4.	1	保険料賦課限度額を 180,000 円に引き上げ 保健婦を健康管理課（一般会計）へ所属替え
54.	4.	1	保険料の賦課限度額を 200,000 円に引き上げ
	12.	1	助産費を 80,000 円に引き上げ
55.	4.	1	高額療養費の受領委任払制度実施 診療報酬明細書処理電算化 保険料の賦課限度額を 230,000 円に引き上げ
56.	2.		医療費通知を実施（高額療養費、入院患者、多受診世帯）
	4.	1	保険料賦課限度額を 250,000 円に引き上げ 機構改革により収納係が財政部収納課へ移管
	12.	22	医療費通知を全世帯へ実施
57.	3.	1	助産費を 100,000 円に引き上げ
	4.	1	保険料賦課限度額を 270,000 円に引き上げ
	9.	1	高額療養費の自己負担限度額を 45,000 円（市民税非課税世帯 39,000 円） に引き上げ
58.	1.	1	高額療養費の自己負担限度額を 51,000 円（市民税非課税世帯 39,000 円） に引き上げ 全外国人を被保険者とする（短期滞在者を除く）
	2.	1	老人医療費の給付が国保から離れ、別制度に（老人保健法の施行） 対象は 70 歳以上の者及び 65 歳以上のねたきりの者 医療費の 30%は国 2/3、県 1/6、市 1/6 の三者で負担 医療費の 70%は各保険者の拠出による
	4.	1	保険料の賦課限度額を 280,000 円に引き上げ
59.	4.	1	保険料の賦課限度額を 300,000 円に引き上げ 高額医療費共同事業開始（昭和 59 年 1 月診療分からの 100 万円を超える 高額医療費を対象、拠出率 6%、交付率 70%）

昭和 59. 10. 1 退職者医療制度発足

本人 8 割、被扶養者は入院 8 割・通院 7 割給付

医療給付費は、対象者の保険料と被用者保険からの拠出金で賄う

高額療養費自己負担限度額 51,000 円（市民税非課税世帯 30,000 円）、
高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 30,000 円（市民税非課税
世帯 21,000 円）、特定疾病認定者は自己負担限度額を 10,000 円に改定

60. 4. 1 保険料賦課限度額を 350,000 円に引き上げ

7. 1 資格得喪事務オンライン化（住民記録異動に連動）

61. 1. 20 運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員 3 名を加え、委員
定数を 21 名とする。

3. 1 助産費 130,000 円に、葬祭費を 15,000 円に引き上げ

4. 1 外国人の被保険者の範囲指定を廃止

保険料率（賦課割合）を所得割 100 分の 67、被保険者均等割 100 分の 20、
世帯別平等割 100 分の 13 に改正

保険料の賦課限度額を 370,000 円に引き上げ

5. 1 高額療養費自己負担限度額を 54,000 円（市民税非課税世帯 30,000 円）に
引き上げ

7. 12 ヘルスパイオニアタウン事業（健康づくり先進モデル都市）の指定を
受ける

62. 1. 1 老人保健法の一部改正（一部負担金改定 外来（1 月）800 円、入院（1 日）
400 円）

4. 1 被保険者証の返還拒否者に罰則の適用を規定

保険料賦課限度額を 380,000 円に引き上げ

保険料 2 割軽減枠拡大（多人数世帯の負担軽減）〔市単独〕

賦課収納事務オンライン化（保険料の賦課、消込作業はバッチ処理）

7. 「国保 3%推進運動」に取り組む

63. 4. 1 機構改革により財政部収納課から国保料収納事務が国民健康保険課へ移管
保険料賦課限度額を 400,000 円に引き上げ

保険基盤安定制度導入（低所得世帯の保険料の 6 割又は 4 割軽減分を国 1/2、
県 1/4、市 1/4 負担）

高額医療費共同事業給付対象を 80 万円以上に拡大、交付率 80%に引き上げ

平成元	4.	1	保険料賦課限度額を 420,000 円に引き上げ 保険料 2 割軽減枠拡大（多人数世帯の負担軽減）〔市単独〕
	6.	1	高額療養費自己負担限度額 57,000 円（市民税非課税世帯 31,800 円）、 高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 33,000 円（市民税非課税 世帯 22,200 円）に改定
	2.	4.	1 老人保健医療費拠出金の加入者按分が 100%に（負担の公平処置） 高額医療費共同事業の制度化（国 1／3、県 1／3 助成）
	3.	4.	1 保険料賦課限度額を 440,000 円に引き上げ 助産費を 150,000 円に、葬祭費を 20,000 円に引き上げ、育児手当金を廃止
	5.	1	高額療養費自己負担限度額 60,000 円（市民税非課税世帯 33,600 円）、 高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 34,800 円（市民税非課税 世帯 23,400 円）に改定
	6.	1	国民健康保険納付指導員制度発足
	4.	4.	1 保険料賦課限度額を 450,000 円に引き上げ 助産費を 240,000 円に、葬祭費を 30,000 円に引き上げ
	5.	4.	1 保険料賦課限度額を 470,000 円に引き上げ
	5.	1	高額療養費自己負担限度額 63,000 円（市民税非課税世帯 35,400 円）、 高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 37,200 円（市民税非課税世帯 24,600 円）に改定
	6.	4.	1 保険料賦課限度額を 500,000 円に引き上げ（国）
	10.	1	助産費を出産育児一時金に改め、300,000 円に引き上げ（国） 入院時食事療養費を創設し、定額の一部負担を導入（国）
	7.	4.	1 葬祭費を 50,000 円に引き上げ 保険料賦課限度額を 520,000 円に引き上げ（国）
	7.	1	結核患者の一般医療及び精神病患者の通院医療について、一部負担金を 免除する方式から、給付金を支給する方式へ変更
	8.	4.	1 納期前納付報奨金制度の廃止 高額療養費の貸付事務を厚生課から移管
	6.	1	高額療養費自己負担限度額 63,600 円（市民税非課税世帯 35,400 円）、 高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 37,200 円（市民税非課税 世帯 24,600 円）に改定
	10.	1	入院時食事療養費の自己負担額を改定（国）

- 平成 9. 4. 1 保険料賦課限度額を 530,000 円に引き上げ（国）
 保険料率（賦課割合）を所得割 100 分の 65、被保険者均等割 100 分の 22、
 世帯別平等割 100 分の 13 に改正
9. 1 老人保健制度での自己負担金改定
 外来での薬剤にかかる一部負担金が創設
10. 4. 1 納付組合育成奨励金交付規則の廃止
7. 1 退職者に係る老人医療費拠出金の 2 分の 1 を、退職者医療制度において
 負担
11. 4. 1 保険料率を条例に明示（賦課割合を定める方式から、所得割の率、均等割
 及び平等割の額を定める方式に改める）
 人間ドック受診助成事務を健康管理課から移管
 老人保健制度での自己負担金改定
7. 1 老人保健制度での薬剤一部負担金免除
12. 4. 1 介護保険制度を開始
 人間ドック助成額を 14,000 円に引き上げ（1 泊 2 日）12,000 円に引き上げ
 （日帰り）
13. 1. 1 高額療養費自己負担限度額 121,800 円の上位所得者世帯新設、これに係る
 高額療養費該当が年 4 回以上ある場合 4 回目から 70,800 円
 ただし医療費総額が同じ月内に市民税課税世帯が 318,000 円、上位所得者
 世帯 609,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1%をそれぞれの基準額に
 加算
 市民税非課税世帯は 35,400 円のまま据置き（国）
 海外療養費の新設（国）
 入院時食事療養費の自己負担額を改定（国）
 老人保健制度での自己負担金改定
4. 1 被保険者資格証明書交付手続きの義務化（国）
14. 4. 1 脳ドック受診助成事務を開始、助成額 12,000 円（日帰りのみ）
 出産費資金貸付制度を開始、貸付限度額は出産育児一時金の 80%
10. 1 老人保健制度の該当年齢を 70 歳から 75 歳へ引き上げ（5 年間の経過措置）
 70 歳以上の老人保健非該当者（前期高齢者）に高齢受給者証発行
 前期高齢者の自己負担割合新設一定以上所得者 2 割、その他の者 1 割（老
 人保健制度も同様に改定）

- 平成 14. 10. 1 前期高齢者について、薬剤一部負担金免除
3 歳未満の乳幼児の自己負担割合を 2 割に改定
高額療養費自己負担限度額改定、上位所得者世帯 139,800 円（4 回目以降 77,700 円）、課税世帯 72,300 円（40,200 円）。非課税世帯は 35,400 円（24,600 円）のまま措置
前期高齢者の高額療養費自己負担限度額新設、一定以上所得者世帯外来 40,200 円入院合算 72,300 円（4 回目以降 40,200 円）、課税世帯外来 12,000 円入院合算 40,200 円、非課税世帯Ⅱ外来 8,000 円入院合算 24,600 円、非課税世帯Ⅰ外来 8,000 円入院合算 15,000 円
老人保健拠出金のうち退職被保険者等に係る部分を退職者医療制度が全額負担
15. 4. 1 介護分保険料賦課限度額 80,000 円に引き上げ（国）
退職被保険者等（3 歳以上 70 歳未満）の自己負担割合が全て 3 割に改定
高額療養費自己負担限度額のうち、医療費総額の 1%加算に係る基準額を、上位所得者世帯 466,000 円、課税世帯 241,000 円に改定。一定以上所得者世帯 361,500 円は据置
薬剤一部負担金廃止
高額医療費共同事業給付対象を 70 万円以上に拡大、交付率 100%に引き上げ、また、同事業拠出金に対し、国・県が 1/4 ずつ補助
10. 1 国保番号の桁数を 6 桁化
16. 3. 31 集団健康スクリーニング事業廃止
4. 1 人間ドック指定医療機関の範囲を、長野市内から長野広域連合管内へ拡大
人間ドック助成額を 15,000 円に引き上げ（国保被保険者）、13,000 円に引き上げ（社保等家族）、ともに一泊二日と日帰りの区別を廃止
郵便口座からの口座振替制度を実施
17. 1. 1 1 町 3 村（豊野、戸隠、鬼無里、大岡）を編入合併
国民健康保険事業を長野市の制度に統一
ただし、保険料（税）賦課について、16 年度は現行のとおり
旧豊野町、旧鬼無里村及び旧大岡村については、17 年度、18 年度は不均一賦課保険料（税）の納期及び督促手数料について、16 年度は現行のとおり
4. 1 保険証の配達記録による郵送を開始
一部負担金の減免要綱施行

- 平成 18. 2. 医療費通知 年 1 回一括送付に変更（平成 16 年度までは、各月送付）
4. 1 介護分保険料賦課限度額を 90,000 円に引き上げ（国）
郵便局兼用の納額通知書使用開始
10. 1 被保険者証の 1 人 1 枚化
出産育児一時金を 35 万円に引き上げ
高齢受給者のうち、現役並み所得者の自己負担割合を 3 割に改定
高額療養費自己負担額のうち、医療費総額の 1%加算に係る基準額を
70 歳未満上位所得者 150,000 円（4 回目以降 83,400 円）、一般 80,100 円
（4 回目以降 44,400 円）に改定
また、前期高齢者現役並み所得者個人 44,400 円、入院・世帯単位医療費
総額の 1%加算に係る基準額を 80,100 円（4 回目以降 44,400 円）、
同自己負担一般適用者個人通院 12,000 円、入院・世帯単位 44,400 円を
新設
一般入院・世帯単位 44,400 円に改定
長期高額特定疾病認定者自己負担限度額（人工透析のみ）について、
上位所得者 20,000 円、その他 10,000 円に改定
前期高齢者療養病床入院時食費・居住費負担（食材料費相当額から改定）
1 ヶ月自己負担額が、現役並み所得者及び一般約 52,000 円、低所得者Ⅱ
約 30,000 円、低所得者Ⅰ約 22,000 円に改定
70 歳以上の者の療養病床入院時の食費及び居住費が新設
19. 4. 1 保険料賦課限度額を 560,000 円に引上げ（国）
出産育児一時金受取代理制度開始
20. 3. 31 健康世帯表彰事業の廃止（昭和 40 年～平成 19 年度）
20. 4. 1 後期高齢者医療制度の開始により、保険料に後期高齢者支援分が新設
後期高齢者医療制度の創設に伴う国保料の激変緩和措置
・世帯別平等割額半額世帯に関する軽減制度
・保険料軽減の算定基準となる所得の判定単位に関する見直し
・国保被保険者となる被用者保険の被扶養者に対する保険料軽減
・退職者医療制度の廃止に伴う経過措置
医療分保険料賦課限度額を 470,000 円に引下げ（国）
後期高齢者支援分保険料賦課限度額を 120,000 円に設定
高額医療・高額介護合算療養費制度創設（支給は H21. 8 月から）

			特定健康診査・特定保健指導事業を開始
平成 20.	10.	1	年金からの特別徴収を開始
21.	1.	1	出産育児一時金、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合に 3 万円加算
	3.	1	保険証の簡易書留による郵送を開始（配達記録による郵送が H21. 2 月末をもって廃止されたため）
21.	3.	31	特定健診事業の開始に伴い、社保等被扶養者の人間ドック助成を廃止
21.	4.	1	介護分保険料賦課限度額を 100,000 円に引き上げ（国） 医療分保険料率を 6.9%に、後期高齢者支援金分保険料率を 2.4%に、介護保険納付金分保険料率を 2.4%に改正（市） 2割軽減について、7割、5割軽減と同様に一律に適用することとされた。
21.	10.	1	出産育児一時金、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までに出産した場合 4 万円加算
22.	1.	1	1 町 1 村（信州新町、中条）を編入合併 国民健康保険事業を長野市の制度に統一 ただし、保険料（税）賦課について、21 年度は現行のとおり 旧信州新町及び旧中条村については、22 年度、23 年度は不均一賦課 保険料（税）の納期及び督促手数料について、21 年度は現行のとおり
22.	4.	1	医療分保険料賦課限度額を、500,000 円に引き上げ（国） 後期高齢者支援金分保険料賦課限度額を、130,000 円に引き上げ（国） 非自発的失業者にかかる国民健康保険料軽減制度開始
22.	6.	11	旧被扶養者減免の期間が、平成 20、21 年度の 2 年間から、当分の間に法律改正
23.	4.	1	医療分保険料賦課限度額を、510,000 円に引き上げ（国） 後期高齢者支援金分保険料賦課限度額を、140,000 円に引き上げ（国） 介護保険納付金分保険料賦課限度額を、120,000 円に引き上げ（国） 医療分保険料賦課限度額を、500,000 円に引き上げ（市） 後期高齢者支援金分保険料賦課限度額を、130,000 円に引き上げ（市） 出産育児一時金、4 万円加算を恒久化。39 万円
25.	4.	1	30 歳代の健康診査開始 コンビニエンスストアやペイジーでの納付開始 特定世帯等に係る国保料の軽減特例措置の延長 軽減対象基準額の算定に特定同一世帯所属者を含める措置を恒久化
26.	4.	1	後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、160,000 円に引き上げ（国）

介護保険納付金分保険料賦課限度額を、140,000 円に引き上げ(国)

低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大

・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を上げる

新たに70歳に達する被保険者等について、翌月の診療分から一部負担金の割合を1割から2割へ引き上げ

- 平成 27. 1. 1 出産育児一時金 404,000 円。産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、16,000 円を加算
- 高額療養費自己負担額のうち、70歳未満の者に係る基準額について、【ア】252,600 円（4回目以降140,100 円）【イ】167,400 円（同93,000 円）【ウ】80,100 円（同44,400 円）【エ】57,600 円（同44,400 円）【オ】35,400 円（同24,600 円）の5区分に改定
27. 3. 31 長野市高額療養費貸付基金を廃止
27. 4. 1 医療分保険料賦課限度額を、520,000 円に引き上げ(国)
- 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、170,000 円に引き上げ(国)
- 介護保険納付金分保険料賦課限度額を、160,000 円に引き上げ(国)
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
28. 4. 1 医療分保険料賦課限度額を、540,000 円に引き上げ(国)
- 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、190,000 円に引き上げ(国)
- 介護保険納付金分保険料賦課限度額を、160,000 円に引き上げ(国)
- 医療分保険料賦課限度額を、520,000 円に引き上げ(市)
- 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、160,000 円に引き上げ(市)
- 介護保険納付金分保険料賦課限度額を、130,000 円に引き上げ(市)
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
29. 4. 1 医療分保険料率所得割 7.9%、被保険者均等割 17,760 円、世帯別平等割 19,680 円に改正
- 医療分保険料賦課限度額を、540,000 円に引き上げ(市)
- 後期高齢者支援分保険料率所得割 2.8%、被保険者均等割 6,240 円、世帯別平等割 7,560 円に改正
- 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、190,000 円に引き上げ(市)
- 介護保険納付金分保険料所得割 2.6%、被保険者均等割 8,760 円、

- 世帯別平等割 7,080円に改正
- 介護保険納付金分保険料賦課限度額を、160,000円に引き上げ（市）
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
- 平成29. 8. 1 高額療養費自己負担限度額のうち、70歳以上75歳未満の者に係る基準額について、【現役並み】個人通院57,600円【一般】個人通院14,000円、入院世帯単位57,600円（4回目以降44,400円）に改定。
- また、一般区分については、1年間（8月～翌7月診療分）の通院の自己負担限度額の合計額に、年間14.4万円の上限額を設定
30. 4. 1 医療分保険料賦課限度額を、580,000円に引き上げ（国・市）
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
- 施行令改正により運営協議会委員任期が2年から3年に変更（条例改正）
30. 8. 1 高額療養費自己負担限度額のうち、70歳以上75歳未満の者に係る基準額について、【現役並み】252,600円（4回目以降140,100円）【現役並みⅡ】167,400円（93,000円）【現役並みⅠ】80,100円（44,400円）の区分に改定
- また、一般区分については、個人通院の自己負担限度額を18,000円に改定
31. 4. 1 医療分保険料率所得割 8.2%に改正
- 医療分保険料賦課限度額を、610,000円に引き上げ（国・市）
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
- 令和元. 10. 1 令和2年度からの全県統一で行う、被保険者証と高齢受給者証との一体化の準備のため、被保険者証の有効期間を、10月1日から7月31日までに変更
- 元. 10. 12 令和元年東日本台風災害発生
- 被災した被保険者に対し、一部負担金の免除と、保険料の基準に基づく減免を実施
2. 4. 1 医療分保険料賦課限度額を、630,000円に引き上げ（国・市）
- 介護納付金分保険料賦課限度額を、170,000円に引き上げ（国・市）
- 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大
- ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
2. 4. 28 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する被保険者に対する保険料の減免を実施
2. 5. 8 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染疑いにより、勤務先を休まなければなら

			ない被用者が、その間無給又は減給となる場合に、傷病手当金の支給を開始
令和2.	8.	1	被保険者証と高齢受給者証との一体化を実施し、被保険者証の有効期間を、8月1日から翌年7月31日までに変更（全県）
	2.	8.	7 マイナンバーカードの保険証利用のための初回登録開始
	3.	3.	4 マイナンバーカードの保険証利用のプレ運用開始
	3.	4.	1 口座振替WEB申込サービスの導入。PayPay・LINE Payでの納付開始 令和2年度税制改正に伴い、低所得世帯に対する保険料軽減の算定基準を改定
	3.	5.	19 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する被保険者に対する保険料の減免を実施（延長）
	3.	10.	20 マイナンバーカードの保険証利用の本格運用開始
	4.	1.	1 出産育児一時金 408,000 円。産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、12,000 円を加算
	4.	4.	1 医療分保険料賦課限度額を、650,000 円に引き上げ（国・市） 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、200,000 円に引き上げ（国・市） 未就学児に係る均等割保険料の軽減開始 特定健診受診者全員に心電図検査を導入
	5.	4.	1 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、220,000円に引き上げ（国・市） 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大 ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定 出産育児一時金 488,000 円。産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、12,000 円を加算
	6.	1	1 産前産後の保険料軽減開始
	6.	4.	1 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、240,000円に引き上げ（国・市） 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大 ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定
	6.	12.	2 被保険者証の新規発行を終了
	7.	4.	1 医療分保険料賦課限度額を、660,000円に引き上げ（国・市） 後期高齢者支援分保険料賦課限度額を、260,000円に引き上げ（国・市） 低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大 ・5割軽減及び2割軽減世帯の軽減基準額を改定

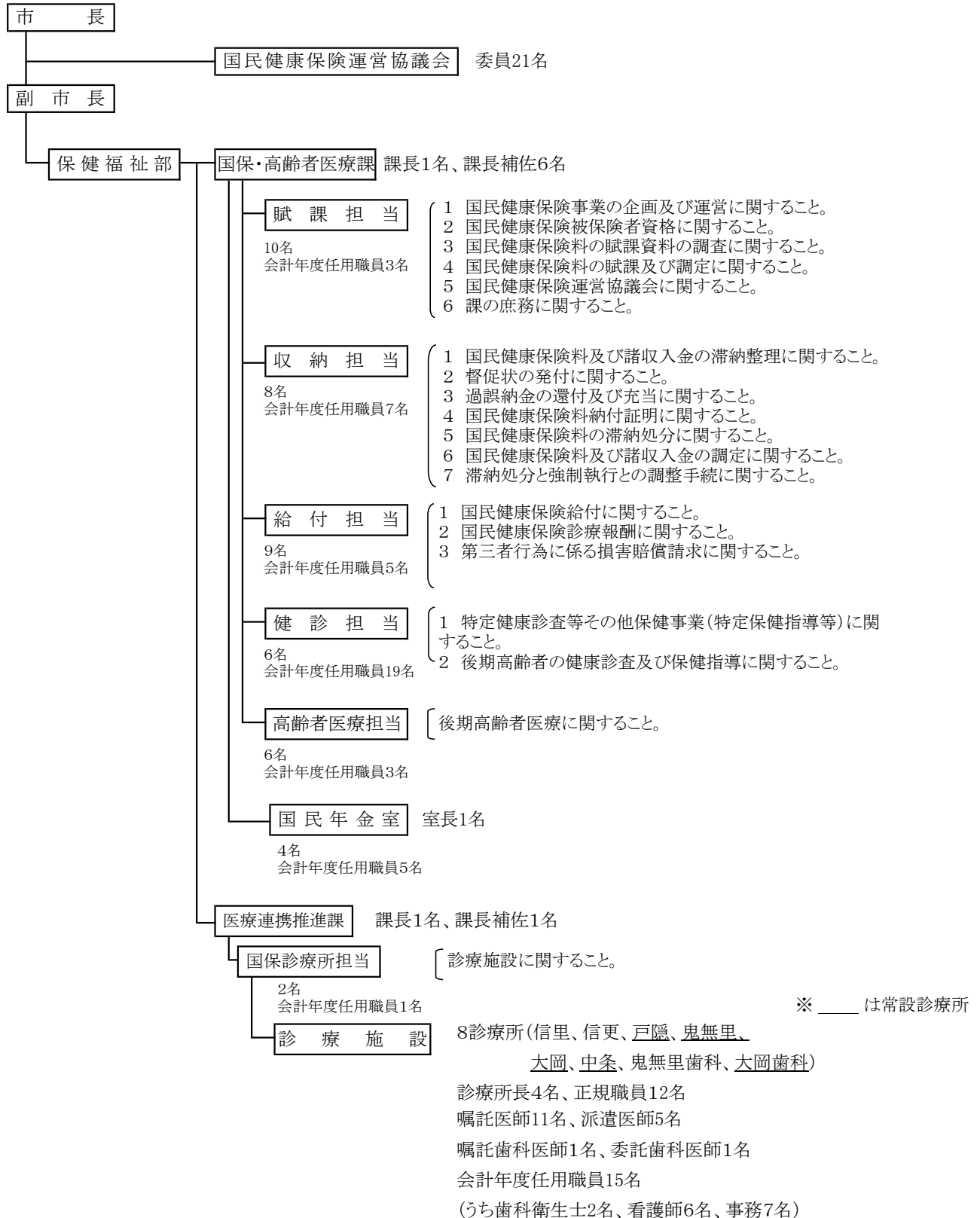
診療所事業

昭和 43.	6.	1	若穂歯科診療所全日診療開始
44.	2.	1	七二会診療所を廃止
46.	7.	6	移動診療所診療開始
	10.	5	小田切歯科診療所を開設
48.	8.	1	若穂歯科診療所新築落成
49.	10.	2	信里診療所開設
50.	10.	1	信更診療所改築落成
52.	5.	19	保科診療所休診
53.	8.	2	保科診療所診療を再開(週 2 日 水曜・金曜)
54.	1.	4	保科診療所を常設とする
	7.	4	移動診療車を更新
55.	3.	25	保科診療所移転改築竣工
56.	6.	30	若穂歯科診療所を廃止
	10.	1	信里診療所へ歯科を併設
57.	1.	1	小田切診療所移転
	3.	30	保科診療所を廃止
平成 4.	12.	1	移動診療車を更新
	16.	3. 31	移動診療所廃止
平成 17.	1.	1	1 町 3 村(豊野、戸隠、鬼無里、大岡)を編入合併 旧戸隠村国保診療所、旧鬼無里村診療所、旧鬼無里村歯科診療所、旧大岡村診療所、旧大岡村歯科診療所を引き継ぐ 国民健康保険戸隠診療所を「国民健康保険特別会計(直診勘定)」へ、鬼無里診療所、鬼無里歯科診療所、大岡診療所及び大岡歯科診療所は新設の「診療所特別会計」とする
	19.	4. 1	戸隠診療所移転

- 平成 21. 4. 1 診療所区分及び会計の統合
- 鬼無里診療所、鬼無里歯科診療所、大岡診療所及び大岡歯科診療所について「国民健康保険直営診療施設」へ移行統合することに伴い、「国民健康保険特別会計(直診勘定)」に会計を統合
22. 1. 1 1 町 1 村(信州新町、中条)を編入合併
- 旧中条村国保診療所を引き継ぎ、長野市国民健康保険中条診療所として開設し、会計については「国民健康保険特別会計(直診勘定)」へ引き継ぐ
25. 10. 31 小田切診療所を休止
26. 3. 31 小田切診療所を廃止

Ⅱ 事 務 機 構

(令和7年4月1日現在)



Ⅲ 運 営 協 議 会

長野市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条第2項の規定により、市が設置している協議会で、国民健康保険事業の運営に関する事項について審議する。

本協議会は、長野市国民健康保険条例第2条の規定により21人での委員で構成され、国民健康保険法施行令第4条及び第5条の規定により、委員の任期は3年（※1）で、会長は公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

○委員構成

- ・被保険者を代表する委員 6人（※2）
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 6人
- ・公益を代表する委員 6人
- ・被用者保険等保険者を代表する委員 3人

※1 国民健康保険法施行令改正（平成30年4月1日施行）により委員の任期は2年から3年に変更された。

※2 選出地区制（市内32地区を第1選出地区から第5選出地区にグループ分けして選出）としていたが、令和7年度からは公募委員と市内各種団体からの推薦とした。

令和6年度協議会等開催状況

- 令和6年9月3日 議事事項 （1）令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算概要
（第1回運営協議会） （2）令和5年度国民健康保険特別会計（直診勘定）の決算概要
（3）保険証廃止に伴う変更点について

運営協議会委員等研修会〔主催：長野県、長野県国民健康保険団体連合会〕
令和6年11月12日 講演「長野県の国民健康保険等の現状について」等

- 令和7年2月12日 議事事項 （1）国民健康保険の現況
（第2回運営協議会） （2）令和7年度保険料について
（3）保健事業の実施状況について
（4）マイナ保険証の利用状況
（5）令和7年度長野市国民健康保険事業計画（案）

令和 7 年 度

長野市国民健康保険運営協議会委員名簿

会 長 西 島 勉 副会長 春 日 喜美雄

令和 7 年 7 月 29 日 現在 〈 敬称略 順不同 〉

区 分	氏 名	所 属 等
被保険者代表	古 澤 絵 美	公募
	大 平 靖 長	公募
	山 本 金 一	長野市商工会
	大 澤 雄 一	長野市農業青年協議会
	北 畠 史 子	長野県社会保険労務士会北信支部
	佐 藤 梨枝子	長野市食生活改善推進協議会
医師及び薬剤師 代 表	村 山 禎一朗	長野市医師会
	原 田 道 彦	更級医師会
	佐 藤 悦 郎	上水内医師会
	中 澤 高 志	長野市歯科医師会
	濱 田 明 子	更級歯科医師会
	伊 藤 由 美	長野市薬剤師会
公 益 代 表	北 村 守	長野市農業委員会
	春 日 喜美雄	長野市民生委員児童委員協議会
	小 池 壽 子	長野人権擁護委員協議会
	藤 橋 範 之	長野シルバー人材センター
	加 藤 恵美子	長野商工会議所
	西 島 勉	長野市社会福祉協議会
被用者保険等 保 険 者 代 表	西 淳 一	法令出版健康保険組合
	大 日 方 千恵子	地方職員共済組合長野県支部
	前 田 浩 史	全国健康保険協会長野支部

※任 期 ～令和10年 3 月 31 日

ただし、後任者は前任者の残任期間

IV 事業勘定 1 財 政

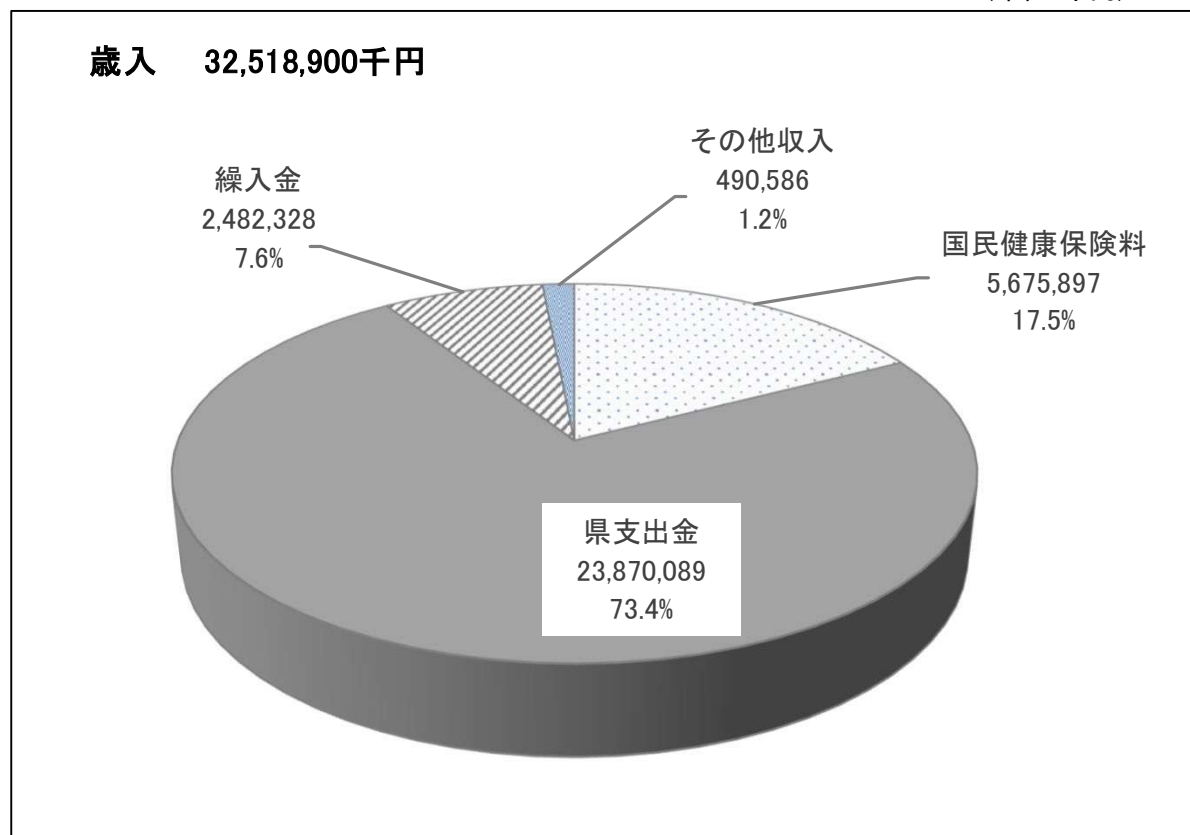
1 令和7年度当初予算

歳 入		(単位:千円)		
科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比
1 国民健康保険料	5,675,897	5,715,264	△ 39,367	99.3%
2 使用料及び手数料	3,214	2,646	568	121.5%
3 国庫支出金	144,307	212,882	△ 68,575	67.8%
4 県支出金	23,870,089	23,937,815	△ 67,726	99.7%
5 財産収入	3,699	2,094	1,605	176.6%
6 繰入金	2,482,328	2,590,000	△ 107,672	95.8%
7 繰越金	295,355	117,283	178,072	251.8%
8 諸収入	44,010	40,015	3,995	110.0%
9 財政安定化基金借入金	1	1	0	100.0%
合 計	32,518,900	32,618,000	△ 99,100	99.7%

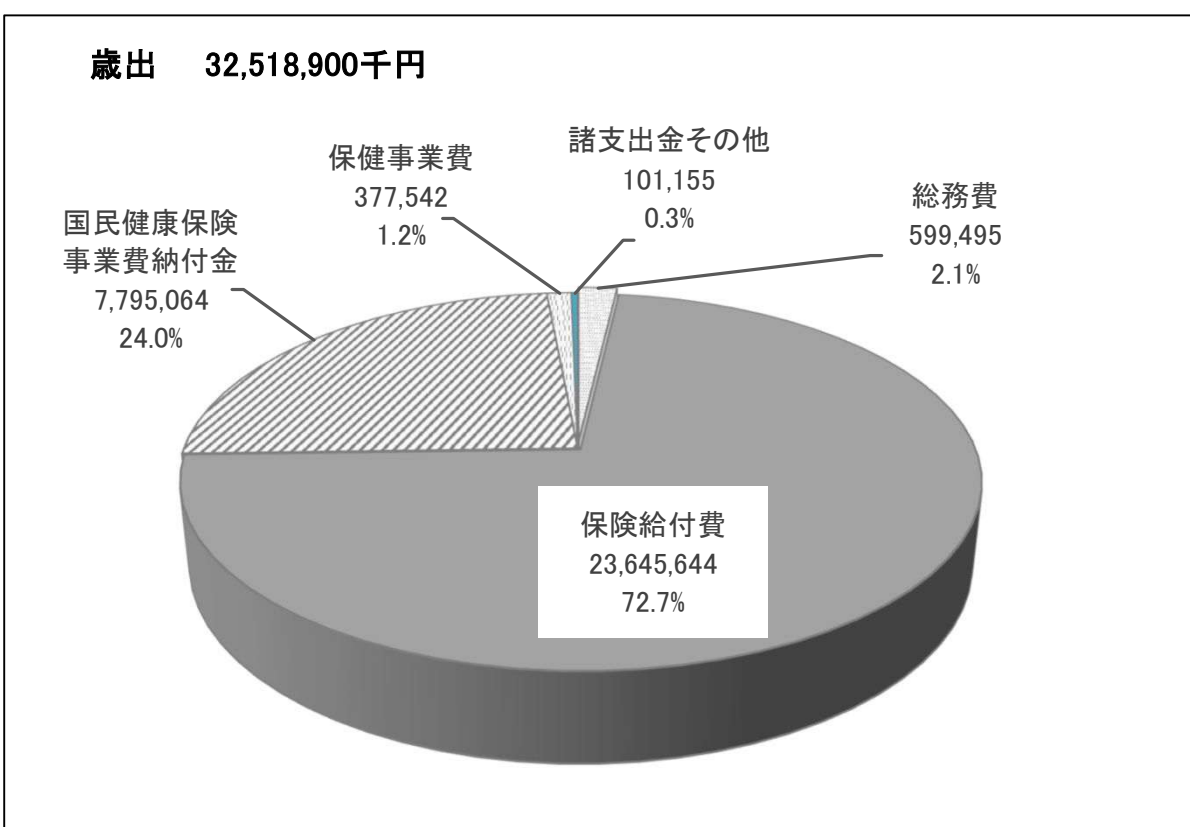
歳 出		(単位:千円)		
科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	対前年度比
1 総 務 費	599,495	694,218	△ 94,723	86.4%
総務管理費	338,307	329,373	8,934	102.7%
徴収費	259,609	363,268	△ 103,659	71.5%
運営協議会費	739	737	2	100.3%
趣旨普及費	840	840	0	100.0%
2 保 険 給 付 費	23,645,644	23,642,930	2,714	100.0%
療養諸費	20,399,114	20,229,810	169,304	100.8%
高額療養費	3,074,830	3,236,850	△ 162,020	95.0%
高額介護合算療養費	4,000	4,050	△ 50	98.8%
移送費	100	120	△ 20	83.3%
出産育児諸費	66,000	72,500	△ 6,500	91.0%
葬祭諸費	21,500	22,500	△ 1,000	95.6%
結核精神諸費	80,000	77,000	3,000	103.9%
傷病手当金	100	100	0	100.0%
3 国民健康保険事業費納付金	7,795,064	7,810,066	△ 15,002	99.8%
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	100.0%
5 保健事業費	377,542	377,486	56	100.0%
6 積 立 金	3,699	2,094	1,605	176.6%
7 諸 支 出 金	96,455	90,205	6,250	106.9%
8 予 備 費	1,000	1,000	0	100.0%
合 計	32,518,900	32,618,000	△ 99,100	99.7%

2 令和7年度当初予算の構成

(単位:千円)



(単位:千円)



3 令和6年度決算

(単位:円)

歳 入				歳 出			
科 目		予算現額	決算額	科 目		予算現額	決算額
国民健康保険料				総 務 費			
一 般	現 年 分	5,715,264,000	6,008,542,005	一 般 管 理 費		698,673,000	662,194,732
	医 療 分	5,516,880,000	5,770,750,476	連 合 会 負 担 金		319,448,000	292,153,903
	支 援 分	3,737,397,000	3,914,874,369	賦 課 徴 収 費		11,354,000	10,988,893
	介 護 分	1,302,612,000	1,372,641,707	収 納 率 向 上 対 策 費		327,224,000	321,949,932
	滞 納 繰 越 分	476,871,000	483,234,400	運 営 協 議 会 費		39,070,000	36,312,879
	医 療 分	198,132,000	237,477,769	趣 旨 普 及 費		737,000	284,517
	支 援 分	127,185,000	152,748,399	保 険 給 付 費		840,000	504,608
	介 護 分	44,386,000	53,481,159	療 養 給 付 費 (一般)		23,642,930,000	23,188,393,293
	計	26,561,000	31,248,211	療 養 費 (一般)		19,955,537,000	19,680,805,978
	滞 納 繰 越 分	5,715,012,000	6,008,228,245	〃 (退職)		100,000	0
退 職	滞 納 繰 越 分	252,000	313,760	療 養 費 (一般)		196,663,000	196,660,455
	医 療 分	150,000	185,881	〃 (退職)		50,000	0
	支 援 分	53,000	66,073	審 査 支 払 手 数 料		77,460,000	71,484,584
	介 護 分	49,000	61,806	高 額 療 養 費 (一般)		3,236,800,000	3,086,293,094
	計	252,000	313,760	〃 (退職)		50,000	0
使用料及び手数料		2,646,000	3,184,544	高額介護合算療養費(一般)		4,000,000	3,123,050
国 庫 支 出 金		212,882,000	249,132,000	〃 (退職)		50,000	0
前期高齢者指定公費負担金		1,000	0	移 送 費 (一般)		100,000	0
国保災害臨時特例補助金		31,000	40,000	〃 (退職)		20,000	0
医療保険給付費		30,000	38,000	出 産 育 児 諸 費		71,914,000	53,790,849
介護保険制度運営推進費		1,000	2,000	葬 祭 諸 費		22,500,000	18,650,000
社会保障・税番号制度システム等整備費補助金		0	32,199,000	結 核 精 神 諸 費		77,586,000	77,585,283
出産育児一時金補助金		0	0	傷 病 手 当 金		100,000	0
デジタル基盤改革支援補助金		212,850,000	216,893,000	国民健康保険事業費納付金		7,810,066,000	7,718,622,130
県 支 出 金		23,941,045,000	23,505,971,737	医療給付費		4,950,000,000	4,948,469,997
保険給付費等交付金		23,941,044,000	23,505,971,737	給付費分納付金(一般)		4,950,000,000	4,948,469,997
保険給付費等交付金(普通)		23,470,830,000	23,037,583,737	給付費分納付金(退職)		0	0
保険者努力支援分		174,895,000	169,042,000	後期高齢者支援金		2,170,000,000	2,095,704,164
特別調整交付金		192,380,000	207,660,000	後期高齢者支援金分(一般)		2,170,000,000	2,095,704,164
県繰入金(2号分)		9,273,000	8,712,000	後期高齢者支援金分(退職)		0	0
特定健康診査等負担金		93,666,000	82,974,000	介護納付金分納付金		690,066,000	674,447,969
財政安定化基金交付金		1,000	0	財政安定化基金拠出金		1,000	0
財 産 収 入		2,094,000	1,311,387	保 健 事 業 費		381,533,000	336,998,016
繰 入 金		2,598,502,000	2,150,111,000	特 定 健 康 診 査 費		230,317,000	200,212,979
一般会計繰入金		2,398,502,000	2,150,111,000	特 定 保 健 指 導 費		35,679,000	29,887,352
保険基盤安定		1,547,719,000	1,493,218,551	医 療 費 通 知 事 業		11,994,000	10,820,675
未就学児均等割軽減分		13,680,000	8,630,600	人 間 ド ッ ク 等 受 診 助 成		103,543,000	96,077,010
産前産後保険料免除		3,915,000	2,630,830	積 立 金		2,094,000	1,311,387
職員給与費等		439,912,000	394,975,146	諸 支 出 金		308,244,000	289,218,505
出産育児一時金		48,333,000	35,860,566	還 付 金 ・ 還 付 加 算 金		35,605,000	16,677,110
財政安定化支援事業		269,943,000	139,795,307	償 還 金		215,409,000	215,311,395
その他の他		75,000,000	75,000,000	直 診 勘 定 繰 出 金		57,230,000	57,230,000
支払準備基金繰入金		200,000,000	0	予 備 費		1,000,000	0
繰 越 金		332,092,000	787,926,102	歳 出 合 計		32,844,541,000	32,196,738,063
諸 収 入		40,015,000	232,684,099	歳 入 歳 出 差 引 残 額		742,124,811	
延滞金・加算金		10,008,000	21,179,935				
雑 入		30,007,000	211,504,164				
財政安定化基金借入金		1,000	0				
歳 入 合 計		32,844,541,000	32,938,862,874				

4 年度別決算の状況

(単位:千円)

区分 \ 年度		R元	2	3	4	5	6
歳入	国民健康保険料	6,501,004	6,422,054	6,386,455	6,194,078	6,069,085	6,008,542
	国庫支出金	27,685	91,136	27,309	85	72,020	249,132
	県支出金	24,048,717	23,697,854	24,223,015	24,171,782	23,684,795	23,505,972
	繰入金						
	一般会計(法定・基準内)	2,251,156	2,431,486	2,321,500	2,340,000	2,294,819	2,075,111
	一般会計(法定外)	977,588	624,034	188,500	200,000	100,000	75,000
	基金	0	0	0	0	0	0
	計	3,228,744	3,055,520	2,510,000	2,540,000	2,394,819	2,150,111
	繰越金	653,256	315,595	1,138,373	1,159,173	1,078,416	787,926
	その他	301,781	371,628	299,381	289,320	205,265	237,180
	合計	34,761,187	33,953,787	34,584,533	34,354,438	33,504,400	32,938,863
歳出	総務費	429,841	464,501	411,277	411,692	534,015	662,195
	療養給付費	20,399,306	19,787,859	20,442,393	20,372,158	19,923,273	19,680,806
	療養費	242,432	228,167	228,531	215,123	202,678	196,660
	審査支払手数料	66,707	71,102	67,530	67,467	73,359	71,485
	高額療養費	2,900,376	2,874,002	2,963,958	3,032,039	3,007,638	3,086,293
	高額介護合算療養費	673	717	931	3,045	3,134	3,123
	出産育児諸費	82,853	79,300	68,604	63,719	62,089	53,791
	葬祭諸費	20,150	22,350	19,600	22,300	21,050	18,650
	結核精神諸費	73,287	73,973	76,056	76,137	76,374	77,585
	傷病手当金	0	795	1,703	3,546	62	0
	移送費	0	0	0	0	0	0
	計	23,785,784	23,138,265	23,869,306	23,855,534	23,369,657	23,188,393
	国民健康保険事業費納付金	9,397,589	8,306,271	8,390,952	8,352,369	8,194,144	7,718,622
	保健事業費	548,987	526,700	319,674	342,867	332,233	336,998
	積立金	1,918	2,981	1,396	1,406	1,115	1,311
	その他	281,473	376,696	432,754	312,153	285,310	289,219
	合計	34,445,592	32,815,414	33,425,359	33,276,021	32,716,474	32,196,738
歳入歳出差引額		315,595	1,138,373	1,159,174	1,078,416	787,926	742,125
単年度経常収支		△335,743	825,759	22,197	△79,351	△289,375	△44,490

[単年度経常収支] = [歳入歳出差引額(形式収支)] - [基金繰入金] - [前年度繰越金] + [基金積立金]

5 年度別決算に伴う被保険者1人あたり諸費

(単位:円)

区分 \ 年度		R元	2	3	4	5	6
歳入	国民健康保険料	89,742	90,352	91,058	91,699	94,617	97,948
	国庫支出金	382	1,282	389	1	1,123	4,061
	県支出金	331,977	333,406	345,372	357,846	369,244	383,183
	繰入金						
	一般会計(法定・基準内)	31,076	34,209	33,100	34,642	35,776	33,827
	一般会計(法定外)	13,495	8,780	2,688	2,961	1,559	1,223
	基金	0	0	0	0	0	0
	計	44,571	42,988	35,788	37,603	37,335	35,050
	繰越金	9,018	4,440	16,231	17,161	16,812	12,844
	その他	4,166	5,228	4,269	4,283	3,200	3,866
	合計	479,855	477,699	493,106	508,593	522,331	536,952
歳出	総務費	5,934	6,535	5,864	6,095	8,325	10,795
	療養給付費	281,599	278,396	291,468	301,595	310,602	320,827
	療養費	3,347	3,210	3,258	3,185	3,160	3,206
	審査支払手数料	921	1,000	963	999	1,144	1,165
	高額療養費	40,038	40,434	42,260	44,887	46,889	50,311
	保険給付費						
	高額介護合算療養費	9	10	13	45	49	51
	出産育児諸費	1,144	1,116	978	943	968	877
	葬祭諸費	278	314	279	331	328	304
	結核精神諸費	1,012	1,041	1,084	1,127	1,191	1,265
	傷病手当金	0	0	24	52	1	0
	移送費	0	0	0	0	0	0
	計	328,348	325,523	340,328	353,163	364,332	378,006
	国民健康保険事業費納付金	129,727	116,861	119,638	123,652	127,746	125,825
	保健事業費	7,578	7,410	4,558	5,076	5,179	5,494
	積立金	26	42	20	21	17	21
	その他	3,886	5,300	6,170	4,621	4,448	4,715
	合計	475,499	461,671	476,577	492,628	510,047	524,856
年度平均被保険者数(4月～3月)		72,441	71,078	70,136	67,548	64,144	61,344

2 被 保 険 者

1 被保険者加入の状況

(各年度：3月31日現在、単位：世帯、人、%)

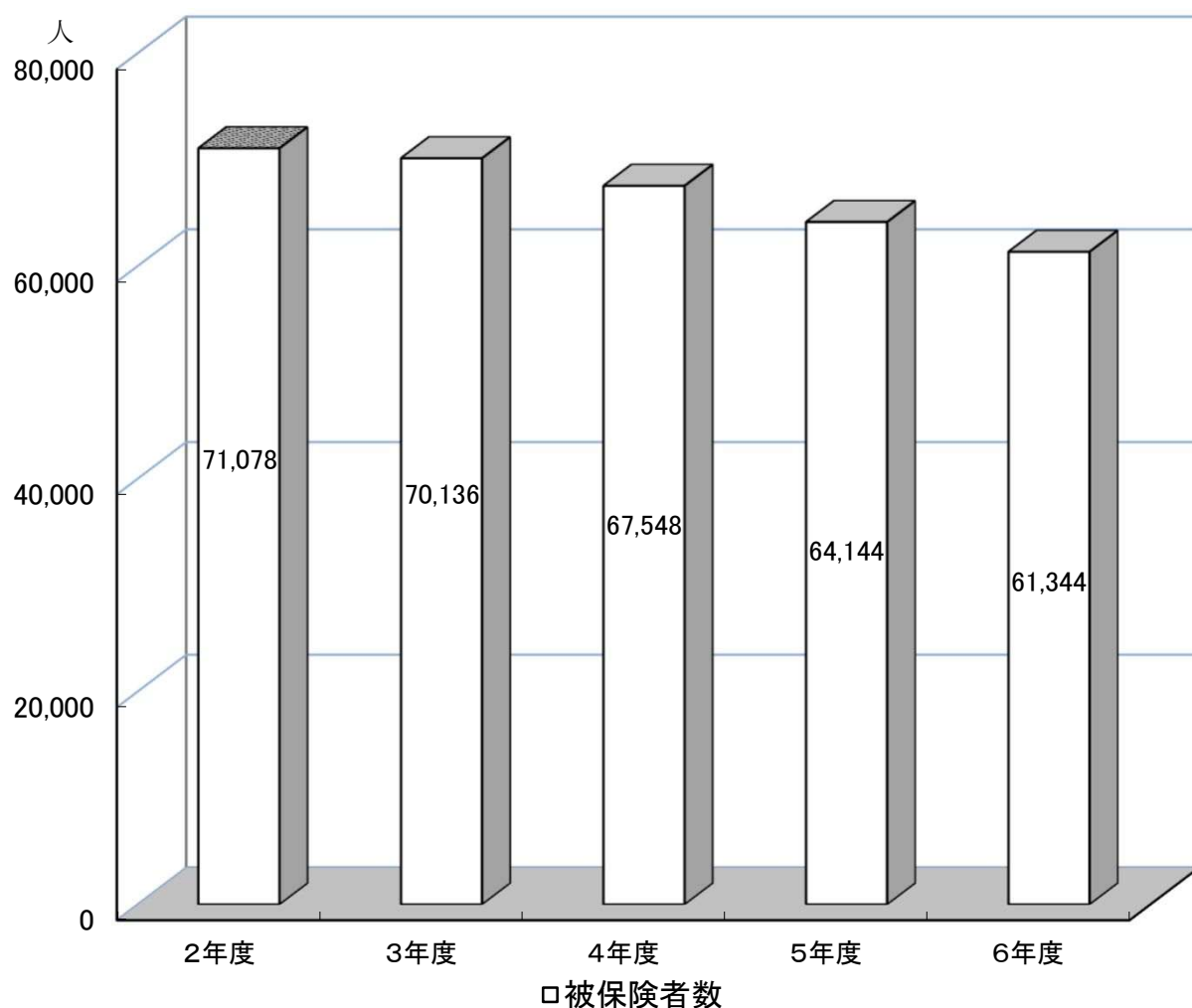
区 分 年 度	世 帯 数				人口・総被保険者数			
	全 世 帯 A	国 保 世 帯 B		加 入 率 (B/A)	全 人 口 C	国保被保険者 D		加 入 率 (D/C)
		年間平均 (4月～3月)	年間平均 (4月～3月)					
27 (介護2号再掲)	158,549	51,347 (22,648)	52,140 (23,268)	32.4	382,141	83,617 (26,888)	85,455 (27,952)	21.9
28 (介護2号再掲)	159,371	50,083 (21,430)	51,021 (22,055)	31.4	380,473	80,275 (25,228)	82,414 (26,338)	21.1
29 (介護2号再掲)	159,930	48,310 (20,256)	49,409 (20,971)	30.2	378,389	76,440 (23,648)	78,641 (24,578)	20.2
30 (介護2号再掲)	160,625	46,920 (19,545)	47,853 (19,969)	29.2	376,080	73,171 (22,483)	75,150 (23,232)	19.5
令和元 (介護2号再掲)	161,472	46,169 (18,873)	46,788 (19,282)	28.6	373,971	71,018 (21,814)	72,442 (22,388)	19.0
2 (介護2号再掲)	162,599	46,168 (18,647)	46,460 (18,945)	28.4	372,080	70,425 (21,415)	71,078 (21,815)	18.9
3 (介護2号再掲)	163,228	45,655 (18,132)	46,227 (18,560)	28.0	369,652	68,799 (20,790)	70,136 (21,300)	18.6
4 (介護2号再掲)	163,928	43,881 (17,625)	45,087 (18,104)	26.8	366,591	65,293 (20,152)	67,548 (20,749)	17.8
5 (介護2号再掲)	164,420	42,494 (17,245)	43,439 (17,590)	25.8	363,343	62,347 (19,690)	64,144 (20,097)	17.2
6 (介護2号再掲)	165,081	41,317 (16,819)	42,179 (17,301)	25.0	360,540	59,594 (19,127)	61,344 (19,593)	16.5

区 分 年 度	被 保 険 者 内 訳					
	一般被保険者数			退職被保険者等数		
	E	年間平均 (4月～3月)	構成率 (E/D)	F	年間平均 (4月～3月)	構成率 (F/D)
27 (介護2号再掲)	80,172 (23,778)	81,243 (24,094)	95.9	3,445 (3,110)	4,212 (3,858)	4.1
28 (介護2号再掲)	78,261 (23,434)	79,776 (23,935)	97.5	2,014 (1,794)	2,638 (2,403)	2.5
29 (介護2号再掲)	75,502 (22,829)	77,228 (23,310)	98.8	938 (819)	1,413 (1,268)	1.2
30 (介護2号再掲)	72,966 (22,319)	74,618 (22,764)	99.7	205 (164)	532 (468)	0.3
令和元 (介護2号再掲)	71,006 (21,814)	72,355 (22,308)	99.98	12 (0)	87 (80)	0.02
2 (介護2号再掲)	70,425 (21,415)	71,078 (21,815)	100.0	0 (0)	0 (0)	0.0
3 (介護2号再掲)	68,799 (20,790)	70,136 (21,300)	100.0	0 (0)	0 (0)	0.0
4 (介護2号再掲)	65,293 (20,152)	67,548 (20,749)	100.0	0 (0)	0 (0)	0.0
5 (介護2号再掲)	62,347 (19,690)	64,144 (20,097)	100.0	0 (0)	0 (0)	0.0
6 (介護2号再掲)	59,594 (19,127)	61,344 (19,593)	100.0	0 (0)	0 (0)	0.0

2 被保険者構成比の推移

(各年度平均(4月～3月)被保険者数)

(単位:人)



3 外国人の加入状況

(令和7年3月31日現在)

国名	国民健康保険加入数	
	世帯数	人数
中国	246 世帯	358 人
韓国・朝鮮	186	194
タイ	107	114
フィリピン	101	106
ネパール	100	104
その他	309	346
総計	1,049	1,222

※国の並び順は国民健康保険加入人数順

(各年度3月31日現在)

年度	国民健康保険加入数	
	世帯数	人数
令和2年度	1,043	1,256
令和3年度	955	1,160
令和4年度	965	1,153
令和5年度	1,032	1,222
令和6年度	1,049	1,222

4 年齢別被保険者数の推移

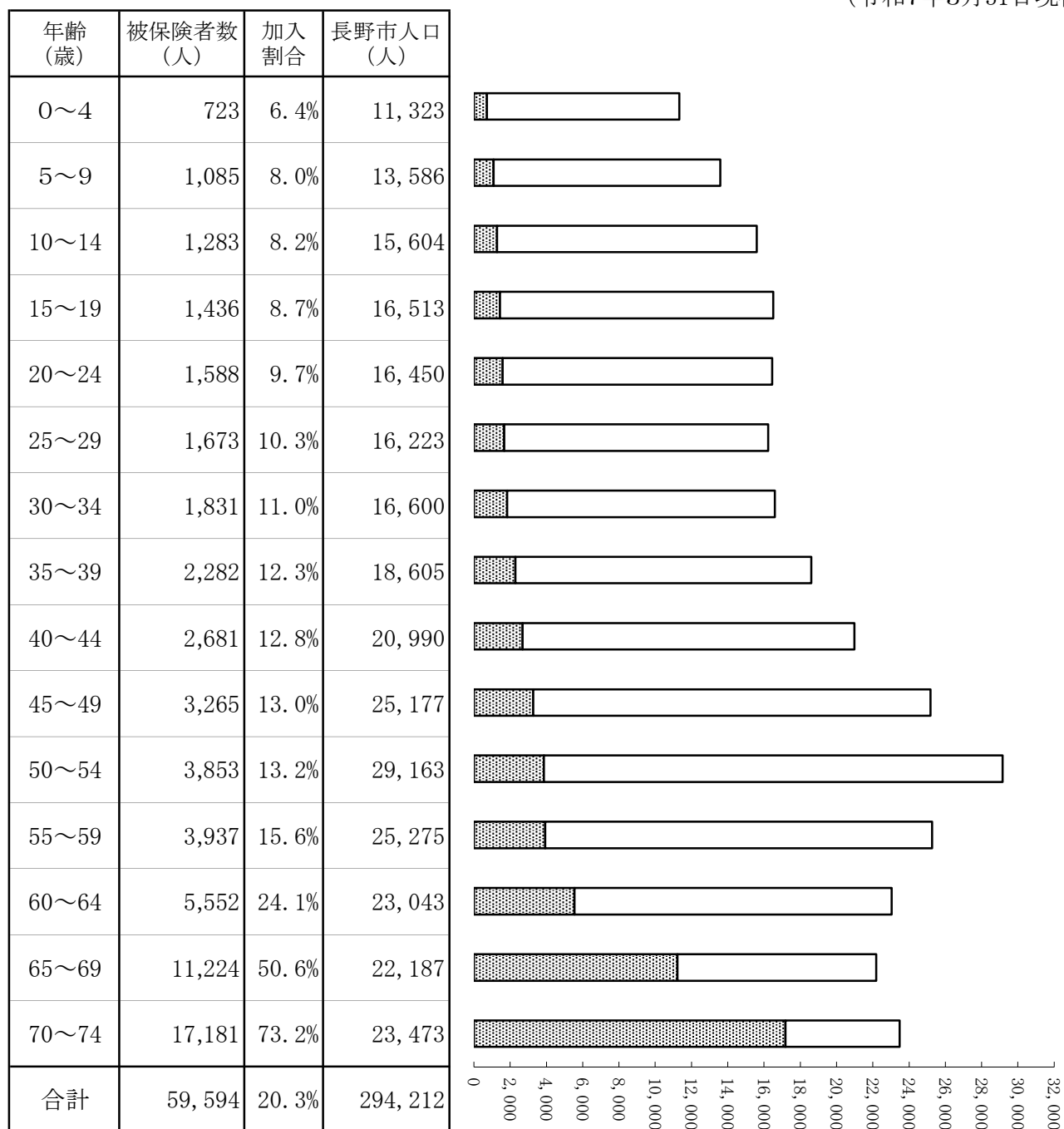
(単位：人、％)

	令和3年3月31日		令和4年3月31日		令和5年3月31日		令和6年3月31日		令和7年3月31日		全体の 被保険者数 前年比
年齢	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	
0～4	1,082	1.54	1,025	1.49	903	1.38	824	1.32	723	1.21	87.74
5～9	1,313	1.87	1,283	1.87	1,250	1.92	1,179	1.90	1,085	1.83	92.03
10～14	1,481	2.10	1,467	2.13	1,424	2.18	1,322	2.12	1,283	2.15	97.05
15～19	1,676	2.38	1,589	2.31	1,547	2.37	1,487	2.39	1,436	2.41	96.57
20～24	1,874	2.66	1,773	2.58	1,737	2.66	1,667	2.67	1,588	2.66	95.26
25～29	1,838	2.61	1,762	2.56	1,713	2.62	1,674	2.68	1,673	2.81	99.94
30～34	2,172	3.08	2,049	2.98	2,009	3.08	1,876	3.01	1,831	3.07	97.60
35～39	2,659	3.78	2,630	3.82	2,464	3.77	2,325	3.73	2,282	3.83	98.15
40～44	3,383	4.80	3,181	4.62	2,959	4.53	2,897	4.65	2,681	4.50	92.54
45～49	3,989	5.66	3,872	5.63	3,652	5.59	3,490	5.60	3,265	5.48	93.55
50～54	3,817	5.42	3,984	5.79	4,017	6.15	3,962	6.35	3,853	6.47	97.25
55～59	3,960	5.62	3,883	5.64	3,798	5.82	3,810	6.11	3,937	6.61	103.33
60～64	6,424	9.12	6,038	8.78	5,885	9.01	5,693	9.13	5,552	9.32	97.52
65～69	13,681	19.43	13,119	19.07	12,175	18.65	11,753	18.85	11,224	18.83	95.50
70～74	21,076	29.93	21,144	30.73	19,760	30.26	18,388	29.49	17,181	28.83	93.44
小計 (0～14)	3,876 [▲204]	5.50	3,775 [▲101]	5.49	3,577 [▲198]	5.48	3,325 [▲252]	5.33	3,091 [▲234]	5.19	92.96
小計 (0～64)	35,668 [▲914]	50.64	34,536 [▲1,132]	50.20	33,358 [▲1,178]	51.09	32,206 [▲1,152]	51.66	31,189 [▲1,017]	52.34	96.84
小計 (65～69)	13,681 [▲1,009]	19.43	13,119 [▲562]	19.07	12,175 [▲944]	18.65	11,753 [▲422]	18.85	11,224 [▲529]	18.83	95.50
小計 (70以上)	21,076 [1,330]	29.93	21,144 [68]	30.73	19,760 [▲1,384]	30.26	18,388 [▲1,372]	29.49	17,181 [▲1,207]	28.83	93.44
合計	70,425 [▲593]	100.00	68,799 [▲1,626]	100.00	65,293 [▲3,506]	100.00	62,347 [▲2,946]	100.00	59,594 [▲2,753]	100.00	95.58

※小計及び合計欄[]内の数字は、前年度に対しての総被保険者数増減の数

5 年齢別加入の状況

(令和7年3月31日現在)



6 事由別被保険者異動状況

(事業年報A表) (単位：上段 %・下段 人)

項目 年度	資 格 取 得							資 格 喪 失						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期高 齢離脱	その他	合計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期高 齢加入	その他	合計
H28	16.64 2,181	73.87 9,684	1.13 148	2.14 281	0.01 2	6.21 814	100.00 13,110	11.82 1,945	54.14 8,907	1.61 265	3.14 516	22.22 3,656	7.07 1,163	100.00 16,452
H29	16.82 2,052	73.00 8,905	1.02 125	2.34 285	0.60 73	6.22 759	100.00 12,199	11.53 1,848	52.44 8,408	1.64 263	2.84 456	23.04 3,695	8.51 1,364	100.00 16,034
H30	15.98 2,018	71.79 9,064	0.94 119	1.69 214	0.06 7	9.54 1,204	100.00 12,626	11.70 1,860	47.89 7,611	1.57 249	2.89 460	24.81 3,944	11.14 1,771	100.00 15,895
R元	15.75 1,983	73.84 9,295	1.18 148	1.76 222	0.02 2	7.45 938	100.00 12,588	11.84 1,746	49.49 7,295	1.42 209	3.11 458	25.23 3,719	8.91 1,314	100.00 14,741
R2	13.94 1,720	75.91 9,369	1.11 137	1.69 209	0.03 4	7.32 904	100.00 12,343	12.44 1,610	51.17 6,619	1.72 223	3.56 460	21.36 2,763	9.75 1,261	100.00 12,936
R3	13.26 1,640	75.39 9,326	1.15 142	1.37 170	0.04 5	8.79 1,088	100.00 12,371	10.25 1,434	49.11 6,875	1.53 214	3.15 441	24.83 3,475	11.13 1,558	100.00 13,997
R4	15.23 1,912	74.34 9,332	0.94 118	1.29 162	0.03 3	8.17 1,026	100.00 12,553	11.16 1,792	46.55 7,477	1.17 188	3.29 528	30.44 4,888	7.39 1,186	100.00 16,059
R5	15.59 1,934	74.80 9,283	0.87 108	1.10 136	0.50 62	7.14 886	100.00 12,409	11.03 1,693	46.29 7,106	1.11 170	2.88 442	30.54 4,688	8.14 1,250	99.99 15,349
R6	16.04 1,937	74.10 8,945	1.05 127	1.00 120	0.02 3	7.79 941	100.00 12,073	10.70 1,586	47.86 7,096	1.21 180	2.88 427	29.87 4,428	7.48 1,109	100.00 14,826

7 事由別異動届書受付状況

(長野市) (単位：上段 %・下段 件)

項目 年度	取得	喪失	住所変更	世帯変更	氏変更	合計
H28	36.56 9,883	50.37 13,617	7.15 1,934	2.89 780	3.03 819	100.00 27,033
H29	36.09 9,377	50.86 13,213	7.08 1,839	3.21 834	2.76 716	100.00 25,979
H30	37.66 9,767	50.99 13,224	6.15 1,596	2.74 710	2.46 639	100.00 25,936
R元	38.69 9,681	49.26 12,327	6.76 1,691	2.77 692	2.52 630	100.00 25,021
R2	40.92 9,519	46.33 10,777	7.09 1,650	3.08 715	2.58 601	100.00 23,262
R3	39.50 9,554	49.54 11,983	6.03 1,458	2.76 668	2.17 524	100.00 24,187
R4	37.05 9,852	52.78 14,035	5.54 1,472	2.75 732	1.88 499	100.00 26,590
R5	38.41 9,900	52.00 13,402	4.97 1,280	2.84 733	1.78 460	100.00 25,775
R6	38.74 9,746	51.83 13,039	4.92 1,238	2.76 694	1.75 440	100.00 25,157

3 保 険 料

1 賦課期日及び納期

- (1) 賦課期日 4月1日
 (2) 納 期 毎月末日（納付書は、6月に全期分を郵送）
 (3) 納付回数 普通徴収10回（6月から3月まで）
 特別徴収6回（年金支払月）
 ※平成20年10月から開始

2 所得割の賦課基準

昭和48年度 所得割：前年の市民税課税総所得金額－各種控除
 昭和49年度から 所得割：旧ただし書方式（総所得金額等－基礎控除）

3 賦課割合

（本算定時）

年 度	項 目	応能割合	応益割合		合 計
		所 得 割	均 等 割	平 等 割	
令和4年度	医療分	58.47 %	24.52 %	17.01 %	100.00 %
	支援分	56.47 %	24.76 %	18.77 %	100.00 %
	介護分	50.04 %	29.42 %	20.54 %	100.00 %
令和5年度	医療分	58.94 %	24.13 %	16.93 %	100.00 %
	支援分	57.27 %	24.18 %	18.55 %	100.00 %
	介護分	50.80 %	28.91 %	20.29 %	100.00 %
令和6年度	医療分	59.77 %	23.52 %	16.71 %	100.00 %
	支援分	58.39 %	23.41 %	18.20 %	100.00 %
	介護分	51.96 %	28.23 %	19.81 %	100.00 %
令和7年度	医療分	61.21 %	22.52 %	16.27 %	100.00 %
	支援分	60.05 %	22.32 %	17.63 %	100.00 %
	介護分	53.24 %	27.45 %	19.31 %	100.00 %

4 料率・最高限度額

(単位：円)

項目 年度		料 率			最高限度額		備考欄
		所得割	均等割	平等割	法定	長野市	
H1	医療分	7.8%	10,920	16,200	420,000	420,000	
H2	医療分	7.3%	10,560	15,240	420,000	420,000	
H3	医療分	6.3%	10,560	15,240	440,000	440,000	
H4	医療分	6.3%	10,560	15,240	460,000	450,000	
H5	医療分	6.3%	10,560	15,240	500,000	470,000	
H6	医療分	6.3%	10,560	15,240	500,000	500,000	
H7	医療分	6.5%	11,640	16,200	520,000	520,000	
H8	医療分	6.5%	13,200	16,200	520,000	520,000	
H9	医療分	6.6%	15,720	17,520	530,000	530,000	
H10	医療分	7.0%	16,320	18,120	530,000	530,000	
H11	医療分	7.0%	16,320	18,120	530,000	530,000	
H12	医療分	7.4%	16,320	18,120	530,000	530,000	介護保険制度開始
	介護分	1.0%	3,480	2,640	70,000	70,000	
H13	医療分	7.4%	16,320	18,120	530,000	530,000	
	介護分	1.0%	3,480	2,640	70,000	70,000	
H14	医療分	7.4%	16,320	18,120	530,000	530,000	
	介護分	1.0%	3,480	2,640	70,000	70,000	
H15	医療分	7.4%	16,320	18,120	530,000	530,000	
	介護分	1.5%	4,080	3,240	80,000	80,000	
H16	医療分	7.2%	16,080	17,880	530,000	530,000	
	介護分	2.1%	5,040	4,200	80,000	80,000	
H17	医療分	7.2%	16,080	17,880	530,000	530,000	
	介護分	2.3%	6,720	5,400	80,000	80,000	
H18	医療分	7.2%	16,080	17,880	530,000	530,000	
	介護分	2.3%	7,200	5,880	90,000	90,000	
H19	医療分	7.5%	16,800	18,600	560,000	560,000	
	介護分	2.3%	7,200	5,880	90,000	90,000	
H20	医療分	6.5%	14,160	16,800	470,000	470,000	後期高齢者医療保険制度開始
	支援分	2.3%	4,920	6,480	120,000	120,000	
	介護分	2.3%	7,200	5,880	90,000	90,000	
H21	医療分	6.9%	15,480	18,000	470,000	470,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	120,000	120,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	100,000	100,000	
H22	医療分	6.9%	15,480	18,000	500,000	470,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	130,000	120,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	100,000	100,000	

項目 年度		料 率			最高限度額		備考欄
		所得割	均等割	平等割	法定	長野市	
H23	医療分	6.9%	15,480	18,000	510,000	500,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	140,000	130,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	120,000	100,000	
H24	医療分	6.9%	15,480	18,000	510,000	500,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	140,000	130,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	120,000	100,000	
H25	医療分	6.9%	15,480	18,000	510,000	500,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	140,000	130,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	120,000	100,000	
H26	医療分	6.9%	15,480	18,000	510,000	500,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	160,000	130,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	140,000	100,000	
H27	医療分	6.9%	15,480	18,000	520,000	500,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	170,000	130,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	160,000	100,000	
H28	医療分	6.9%	15,480	18,000	540,000	520,000	
	支援分	2.4%	5,280	6,720	190,000	160,000	
	介護分	2.4%	7,560	6,240	160,000	130,000	
H29	医療分	7.9%	17,760	19,680	540,000	540,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	190,000	190,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	160,000	160,000	
H30	医療分	7.9%	17,760	19,680	580,000	580,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	190,000	190,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	160,000	160,000	
R元	医療分	8.2%	17,760	19,680	610,000	610,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	190,000	190,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	160,000	160,000	
R 2	医療分	8.2%	17,760	19,680	630,000	630,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	190,000	190,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	
R 3	医療分	8.2%	17,760	19,680	630,000	630,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	190,000	190,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	
R 4	医療分	8.2%	17,760	19,680	650,000	650,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	200,000	200,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	
R 5	医療分	8.2%	17,760	19,680	650,000	650,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	220,000	220,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	
R 6	医療分	8.2%	17,760	19,680	650,000	650,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	240,000	240,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	
R 7	医療分	8.2%	17,760	19,680	660,000	660,000	
	支援分	2.8%	6,240	7,560	260,000	260,000	
	介護分	2.6%	8,760	7,080	170,000	170,000	

5 保険料調定額の推移

※1 一世帯当たり＝保険料調定額÷年間（4月～3月）平均世帯数

※2 一人当たり＝保険料調定額÷年間（4月～3月）平均被保険者数

(1) 総 計

年度	項目	調定額 (千円)	平 均 額 (円)				一世帯当たり(円)	
			一世帯当たり	対前年比	一人当たり	対前年比	最高年額	最低年額
2	医療	4,500,405	96,866	98.1%	63,316	99.3%	630,000	11,230
	支援	1,552,219	33,410	97.8%	21,838	99.0%	190,000	4,140
	介護	562,431	29,688	97.3%	25,782	98.1%	170,000	4,750
3	医療	4,487,386	97,073	100.2%	63,981	101.0%	630,000	11,230
	支援	1,546,993	33,465	100.2%	22,057	101.0%	190,000	4,140
	介護	551,193	29,698	100.0%	25,878	100.4%	170,000	4,750
4	医療	4,324,980	95,925	98.8%	64,028	100.1%	650,000	11,230
	支援	1,493,644	33,128	99.0%	22,112	100.3%	200,000	4,140
	介護	533,134	29,448	99.2%	25,694	99.3%	170,000	4,750
5	医療	4,195,785	96,590	99.5%	65,412	102.2%	650,000	11,230
	支援	1,461,556	33,646	100.5%	22,786	103.3%	220,000	4,140
	介護	529,319	30,092	101.3%	26,338	101.8%	170,000	4,750
6	医療	4,140,742	98,171	102.3%	67,500	105.4%	650,000	11,230
	支援	1,453,434	34,459	104.0%	23,693	107.1%	240,000	4,140
	介護	530,125	30,836	104.7%	27,058	105.3%	170,000	4,750

(2) 一般分

年度	項目	調定額 (千円)	平 均 額 (円)				一世帯当たり(円)	
			一世帯当たり	対前年比	一人当たり	対前年比	最高年額	最低年額
2	医療	4,500,349	96,865	97.5%	63,316	97.5%	630,000	11,230
	支援	1,552,199	33,409	97.2%	21,838	97.2%	190,000	4,140
	介護	562,414	29,687	95.9%	25,781	95.9%	170,000	4,750
3	医療	4,487,386	97,073	100.2%	63,981	101.1%	630,000	11,230
	支援	1,546,993	33,465	100.2%	22,057	101.0%	190,000	4,140
	介護	551,193	29,698	100.0%	25,878	100.4%	170,000	4,750
4	医療	4,324,980	95,925	98.8%	64,028	100.1%	650,000	11,230
	支援	1,493,644	33,128	99.0%	22,112	100.3%	200,000	4,140
	介護	533,134	29,448	99.2%	25,694	99.3%	170,000	4,750
5	医療	4,195,785	96,590	99.5%	65,412	102.2%	650,000	11,230
	支援	1,461,556	33,646	100.5%	22,786	103.3%	220,000	4,140
	介護	529,319	30,092	101.3%	26,338	101.8%	170,000	4,750
6	医療	4,140,742	98,171	102.3%	67,500	105.4%	650,000	11,230
	支援	1,453,434	34,459	104.0%	23,693	107.1%	240,000	4,140
	介護	530,125	30,836	104.7%	27,058	105.3%	170,000	4,750

(3) 退職分

年度	項目	調定額 (千円)	平 均 額 (円)				一世帯当たり(円)	
			一世帯当たり	対前年比	一人当たり	対前年比	最高年額	最低年額
2 (※)	医療	56	55,773	109.0%	55,773	112.8%	55,773	55,773
	支援	19	19,045	106.9%	19,045	110.7%	19,045	19,045
	介護	16	16,070	87.7%	16,070	86.6%	16,070	16,070
3	医療	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	支援	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	介護	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
4	医療	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	支援	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	介護	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
5	医療	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	支援	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	介護	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
6	医療	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	支援	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	介護	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0

※過年度分

6 低所得世帯の軽減

(本算定時) (単位: 千円、世帯、人)

年度	項目	基準所得	軽減割合	世帯数	被保険者	軽減金額
令和5年度	医療分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	11,763	15,280	344,857
		43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	6,592	11,295	157,653
		43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,912	8,674	48,115
	支援分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	11,763	15,280	126,280
		43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	6,592	11,295	57,310
		43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,912	8,674	17,485
	介護分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	5,612	9,668	58,867
		43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	2,941	8,354	21,072
		43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	2,148	6,526	6,128
令和6年度	医療分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	11,346	14,575	331,009
		43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	6,251	10,497	147,179
		43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,729	8,189	45,635
	支援分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	11,346	14,575	121,245
		43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	6,251	10,497	53,523
		43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,729	8,189	16,588
	介護分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	5,498	9,077	57,622
		43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	2,796	7,701	20,198
		43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	2,055	6,134	5,904
令和7年度	医療分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	10,846	13,653	313,285
		43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	5,836	9,610	135,913
		43万円+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,469	7,572	42,418
	支援分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	10,846	13,653	114,810
		43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	5,836	9,610	49,441
		43万円+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	4,469	7,572	15,424
	介護分	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{7}{10}$	5,318	8,335	55,757
		43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{5}{10}$	2,627	6,983	18,927
		43万円+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	$\frac{2}{10}$	1,910	5,662	5,450

4 収 納

1 収納の状況

(単位：円)

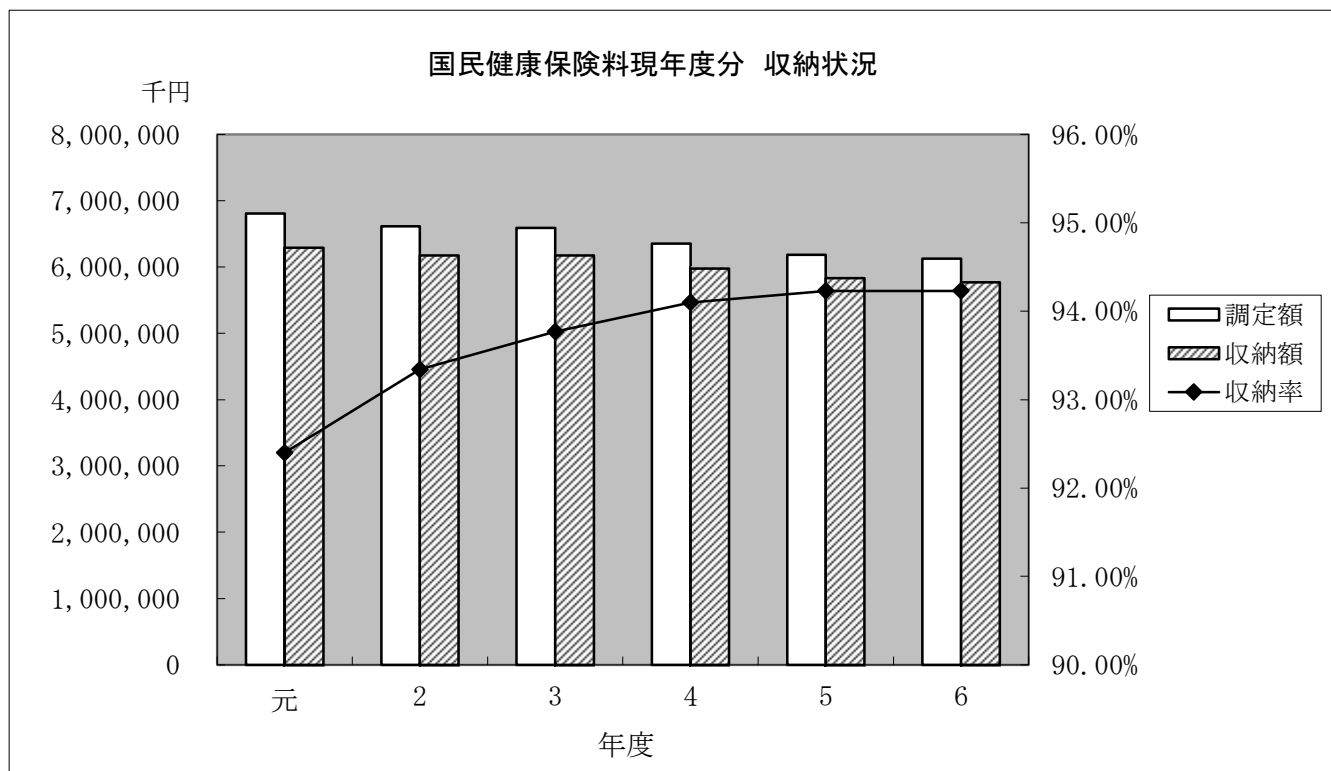
年度	区 分		調 定 額	収 納 額	不納欠損額	滞納繰越額	収納率(%)	
4	一般	現年度分	医療給付費分	4,324,980,041	4,085,146,231	32,570	239,801,240	94.45
		高齡者支援分	1,493,643,650	1,407,854,375	11,290	85,777,985	94.26	
		介護納付金分	533,133,863	484,068,316	10,990	49,054,557	90.80	
		小 計	6,351,757,554	5,977,068,922	54,850	374,633,782	94.10	
		滞 納 繰 越 分	1,073,023,780	216,630,670	197,333,403	659,059,707	20.19	
		合 計	7,424,781,334	6,193,699,592	197,388,253	1,033,693,489	83.42	
	退職	現年度分	医療給付費分	0	0	0	0	#DIV/0!
		高齡者支援分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		介護納付金分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		小 計	0	0	0	0	#DIV/0!	
		滞 納 繰 越 分	1,212,605	378,343	110,203	724,059	31.20	
		合 計	1,212,605	378,343	110,203	724,059	31.20	
	合計	現年度分	医療給付費分	4,324,980,041	4,085,146,231	32,570	239,801,240	94.45
		高齡者支援分	1,493,643,650	1,407,854,375	11,290	85,777,985	94.26	
		介護納付金分	533,133,863	484,068,316	10,990	49,054,557	90.80	
		小 計	6,351,757,554	5,977,068,922	54,850	374,633,782	94.10	
		滞 納 繰 越 分	1,074,236,385	217,009,013	197,443,606	659,783,766	20.20	
		合 計	7,425,993,939	6,194,077,935	197,498,456	1,034,417,548	83.41	
5	一般	現年度分	医療給付費分	4,195,785,294	3,967,753,346	0	228,031,948	94.57
		高齡者支援分	1,461,556,333	1,380,089,117	0	81,467,216	94.43	
		介護納付金分	529,318,613	482,025,348	0	47,293,265	91.07	
		小 計	6,186,660,240	5,829,867,811	0	356,792,429	94.23	
		滞 納 繰 越 分	1,015,192,701	239,082,891	182,746,755	593,363,055	23.55	
		合 計	7,201,852,941	6,068,950,702	182,746,755	950,155,484	84.27	
	退職	現年度分	医療給付費分	0	0	0	0	#DIV/0!
		高齡者支援分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		介護納付金分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		小 計	0	0	0	0	#DIV/0!	
		滞 納 繰 越 分	724,059	134,126	0	589,933	18.52	
		合 計	724,059	134,126	0	589,933	18.52	
	合計	現年度分	医療給付費分	4,195,785,294	3,967,753,346	0	228,031,948	94.57
		高齡者支援分	1,461,556,333	1,380,089,117	0	81,467,216	94.43	
		介護納付金分	529,318,613	482,025,348	0	47,293,265	91.07	
		小 計	6,186,660,240	5,829,867,811	0	356,792,429	94.23	
		滞 納 繰 越 分	1,015,916,760	239,217,017	182,746,755	593,952,988	23.55	
		合 計	7,202,577,000	6,069,084,828	182,746,755	950,745,417	84.26	
6	一般	現年度分	医療給付費分	4,140,742,173	3,914,874,369	31,060	225,836,744	94.55
		高齡者支援分	1,453,434,081	1,372,641,707	10,940	80,781,434	94.44	
		介護納付金分	530,124,976	483,234,400	11,170	46,879,406	91.15	
		小 計	6,124,301,230	5,770,750,476	53,170	353,497,584	94.23	
		滞 納 繰 越 分	946,702,324	237,477,769	122,790,758	586,433,797	25.08	
		合 計	7,071,003,554	6,008,228,245	122,843,928	939,931,381	84.97	
	退職	現年度分	医療給付費分	0	0	0	0	#DIV/0!
		高齡者支援分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		介護納付金分	0	0	0	0	#DIV/0!	
		小 計	0	0	0	0	#DIV/0!	
		滞 納 繰 越 分	589,933	313,760	0	276,173	53.19	
		合 計	589,933	313,760	0	276,173	53.19	
	合計	現年度分	医療給付費分	4,140,742,173	3,914,874,369	31,060	225,836,744	94.55
		高齡者支援分	1,453,434,081	1,372,641,707	10,940	80,781,434	94.44	
		介護納付金分	530,124,976	483,234,400	11,170	46,879,406	91.15	
		小 計	6,124,301,230	5,770,750,476	53,170	353,497,584	94.23	
		滞 納 繰 越 分	947,292,257	237,791,529	122,790,758	586,709,970	25.10	
		合 計	7,071,593,487	6,008,542,005	122,843,928	940,207,554	84.97	

※収納額には、還付未済額を含む

2 収納率の推移

(単位：％)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5	6
現年度分	92.40	93.34	93.77	94.10	94.23	94.23
滞納繰越分	18.99	21.99	19.19	20.20	23.55	25.10
合 計	82.02	82.95	83.08	83.41	84.26	84.97



3 現年度分納付方法別の状況

(単位：件・千円)

年度	区 分	口座振替	自主納付	特別徴収	嘱託徴収	計
4	納付義務者数(世帯)	26,133	7,159	10,589	—	43,881
	構成割合	59.55%	16.32%	24.13%	—	100.00%
	調定額(千円)	3,343,473	2,052,145	956,140	—	6,351,758
	調定割合	52.64%	32.31%	15.05%	—	100.00%
	収納額(千円)	3,267,300	1,753,549	956,140	80	5,977,069
5	収納割合	54.66%	29.34%	16.00%	0.00%	100.00%
	収納率	97.72%	85.45%	100.00%	—	94.10%
	納付義務者数(世帯)	25,100	7,413	9,981	—	42,494
	構成割合	59.07%	17.44%	23.49%	—	100.00%
	調定額(千円)	3,235,224	2,055,791	895,645	—	6,186,660
6	調定割合	52.30%	33.23%	14.47%	—	100.00%
	収納額(千円)	3,156,393	1,777,813	895,644	17	5,829,867
	収納割合	54.14%	30.50%	15.36%	0.00%	100.00%
	収納率	97.56%	86.48%	100.00%	—	94.23%
	納付義務者数(世帯)	24,144	7,733	9,440	—	41,317
6	構成割合	58.50%	18.70%	22.80%	—	100.00%
	調定額(千円)	3,173,604	2,077,781	872,916	—	6,124,301
	調定割合	51.82%	33.93%	14.25%	—	100.00%
	収納額(千円)	3,096,394	1,801,270	872,916	170	5,770,750
	収納割合	53.66%	31.21%	15.13%	0.00%	100.00%
	収納率	97.57%	86.69%	100.00%	—	94.23%

4 滞納世帯数の状況

(単位：世帯)

年 度	2	3	4	5	6
年度末世帯数	6,407	6,016	5,858	5,655	5,497
対前年比 (%)	93.5	93.9	97.3	96.5	97.2

5 督促状の発布状況

(単位：件)

年 度	2	3	4	5	6
発 送 数	49,716	48,370	46,107	43,558	42,254
対前年比 (%)	89.9	97.3	95.3	94.5	97.0

6 一斉催告書の発送状況

(単位：件)

年 度	2	3	4	5	6
発 送 数	23,113	31,781	31,207	25,940	22,331
対前年比 (%)	94.0	137.5	98.2	83.1	86.0

7 滞納処分の状況

(単位：件・円)

		財 産								交付要求	
		電話加入権		債権等		不動産		計			
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
元	前年度繰越	6	6,340,440	58	39,061,446	13	11,606,120	77	57,008,006	17	4,014,730
	差押・要求			53	21,769,715	1	636,070	54	22,405,785	21	6,038,344
	解除	5	5,279,340	71	37,429,746	2	2,315,210	78	45,024,296	26	6,647,805
	翌年度繰越	1	1,061,100	40	23,401,415	12	9,926,980	53	34,389,495	12	3,405,269
	換価（配当）			54	12,820,596			54	12,820,596	11	1,014,947
2	前年度繰越	1	1,061,100	40	23,401,415	12	9,926,980	53	34,389,495	12	3,405,269
	差押・要求			26	10,756,840	1	2,086,400	27	12,843,240	26	7,965,571
	解除			30	14,143,310			30	14,143,310	21	6,932,925
	翌年度繰越	1	1,061,100	36	20,014,945	7	7,850,110	44	28,926,155	17	4,437,915
	換価（配当）			17	4,215,506	5	4,163,270	22	8,378,776	12	2,981,435
3	前年度繰越	1	1,061,100	36	20,014,945	7	7,850,110	44	28,926,155	17	4,437,915
	差押・要求			47	16,977,253			47	16,977,253	22	11,920,209
	解除			14	5,180,300			14	5,180,300	9	3,566,410
	翌年度繰越	1	1,061,100	69	31,811,898	7	7,850,110	77	40,723,108	30	12,791,714
	換価（配当）			33	7,146,293			33	7,146,293	5	2,091,303
4	前年度繰越	1	1,061,100	69	31,811,898	7	7,850,110	77	40,723,108	30	12,791,714
	差押・要求			132	45,171,181			132	45,171,181	28	6,821,293
	解除	1	1,061,100	18	4,218,902			19	5,280,002	31	12,367,244
	翌年度繰越			57	29,443,305	8	7,850,110	65	37,293,415	17	5,022,237
	換価（配当）			77	15,758,725			77	15,758,725	4	1,298,511
5	前年度繰越			57	29,443,305	8	7,850,110	65	37,293,415	17	5,022,237
	差押・要求			178	53,391,776	2	736,980	180	54,128,756	20	3,190,424
	解除			38	19,317,240	2	1,829,810	40	21,147,050	19	3,239,391
	翌年度繰越			61	32,146,765	8	6,758,180	69	38,904,945	13	4,346,805
	換価（配当）			136	23,530,226			136	23,530,226	4	470,085
6	前年度繰越			61	32,146,765	8	6,758,180	69	38,904,945	13	4,346,805
	差押・要求			199	60,976,939			199	60,976,939	31	5,699,213
	解除			42	14,048,300	1	380,700	43	14,429,000	17	2,486,432
	翌年度繰越			54	35,826,338	7	6,377,480	61	42,203,818	16	3,331,817
	換価（配当）			164	19,582,576			164	19,582,576	11	1,857,571

5 保 険 給 付

1 給付内容の推移

(単位:円)

内容 年度	給 付 割 合 (%)		高額療養費 (一部負担金額)	助産費 ※出産育児 一時金	葬祭費	移送費	育児 手当金
	世 帯 主	家 族					
昭和 44	70 結・精 100	70 100		4月 6,000 9月 10,000	3,000		廃止
49	〃	〃	30,000	20,000	5,000		3,000
50	〃	〃	〃	40,000	〃		〃
51	〃	〃	39,000	〃	〃		〃
52	〃	〃	〃	60,000	10,000		5,000
54	〃	〃	〃	80,000	〃		〃
57	〃	〃	45,000 非課税世帯(39,000) 51,000 (39,000)	100,000	〃		〃
59	70 結・精 100 退職本人 80	70 100 退職被扶(入院) 80	〃	〃	〃		〃
61	〃	〃	54,000 (30,000)	130,000	15,000		〃
平成 元	〃	〃	57,000 (31,800)	〃	〃		〃
3	〃	〃	60,000 (33,600)	150,000	20,000		廃止
4	〃	〃	〃	240,000	30,000		〃
5	〃	〃	63,000 (35,400)	〃	〃		〃
6	〃	〃	〃	300,000	〃	医師の指示によ るもので保険者が 認めた場合支給 となる	〃
7	〃	〃	〃	〃	50,000		〃
8	〃	〃	63,600 (35,400)	〃	〃	〃	〃
12	〃	〃	13年1月～ 63, 600 上位世帯 121, 800 + (1%分) 非課税世帯 35, 400	〃	〃	〃	〃
14	(14年10月～) 一般 70 乳幼 児 80 結・精 100 退職本人 80 70歳以上 90 一定以上所得者 80	(14年10月～) 一般 70 乳幼 児 80 結・精 100 退職被扶(入院) 80 70歳以上 90 一定以上所得者 80	14年10月～ 一般 { 上位世帯 139,800 + (1%分) 課税世帯 72,300 + (1%分) 非課税世帯 35,400 前期高年齢者 { 一定以上世帯 (外)40,200 (入) 72,300+(1%分) 課税世帯 (外)12,000 (入) 40,200 非課税世帯Ⅱ (外) 8,000 (入) 24,600 非課税世帯Ⅰ (外) 8,000 (入) 15,000	〃	〃	〃	〃
15	一般・退職 70 乳幼 児 80 結・精 100 70歳以上 90 一定以上所得者 80	一般・退職 70 乳幼 児 80 結・精 100 70歳以上 90 一定以上所得者 80	〃	〃	〃	〃	〃
18	一般・退職 70 乳幼 児 80 結・精 100 70歳以上 90 一定以上所得者 70 (18年10月～)	一般・退職 70 乳幼 児 80 結・精 100 70歳以上 90 一定以上所得者 70 (18年10月～)	18年10月～ 一般 { 上位世帯 150,000 + (1%分) 課税世帯 80,100 + (1%分) 非課税世帯 35,400 前期高年齢者 { 一定以上世帯 (外)44,400 (入) 80,100+(1%分) 課税世帯 (外)12,000 (入) 44,400 非課税世帯Ⅱ (外) 8,000 (入) 24,600 非課税世帯Ⅰ (外) 8,000 (入) 15,000	350,000 (18年10月～)	〃	〃	〃

※結・精 結核精神給付金(市国保条例第6条の2)支給対象者

内容 年度	給付割合 (%)	高額療養費 (一部負担金額)	出産育児 一時金	葬祭費	移送費
平成 20	一般・退職 70 未就学児 80 結・精 100 70歳以上 90 一定以上所得者 70	前年度に同じ	350,000 産科医療補償制度 加入医療機関で出 産した場合は3万円 加算 (21年1月～)	前年度に同じ	前年度に同じ
21	〃	〃	〃 (21年10月1日～23 年3月31日までの出 産の場合4万円加 算)	〃	〃
23	〃	〃	390,000 産科医療補償制度 加入医療機関で出 産した場合は3万円 加算	〃	〃
26	一般・退職 70 未就学児 80 結・精 100 70歳以上 80～90 一定以上所得者 70	27年1月～ 70歳未満基準額表 上位世帯【ア】 252,600+(総医療費－842,000)×1% 上位世帯【イ】 167,400+(総医療費－558,000)×1% 一 般【ウ】 80,100+(総医療費－267,000)×1% 一 般【エ】 57,600 非課税世帯【オ】 35,400 70歳以上75歳未満基準額表 一定以上世帯 (外)44,400 (入) 80,100+(総医療費－267,000)×1% 課 税 世 帯 (外)12,000 (入) 44,400 非課税世帯Ⅱ (外) 8,000 (入) 24,600 非課税世帯Ⅰ (外) 8,000 (入) 15,000	404,000 産科医療補償制度 加入医療機関で出 産した場合は1.6万 円加算 (27年1月～)	〃	〃
29	〃	29年8月～ 70歳以上75歳未満基準額表 一定以上世帯 (外)57,600 (入) 80,100+(総医療費－267,000)×1% 課 税 世 帯 (外)14,000 年間上限144,000 (入) 57,600 非課税世帯Ⅱ (外) 8,000 (入) 24,600 非課税世帯Ⅰ (外) 8,000 (入) 15,000	〃	〃	〃
30	〃	30年8月～ 70歳以上75歳未満基準額表 現役並み 252,600+(総医療費－842,000)×1% 現役並みⅡ 167,400+(総医療費－558,000)×1% 現役並みⅠ 80,100+(総医療費－267,000)×1% 課 税 世 帯 (外)18,000 年間上限144,000 (入) 57,600 非課税世帯Ⅱ (外) 8,000 (入) 24,600 非課税世帯Ⅰ (外) 8,000 (入) 15,000	〃	〃	〃
令和 元	一般・退職 70 未就学児 80 結・精 100 70歳以上 80 一定以上所得者 70	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	408,000 産科医療補償制 度加入医療機関 で出産した場合は 1.2万円加算 (4年1月～)	〃	〃
5	〃	〃	488,000 産科医療補償制 度加入医療機関 で出産した場合は 1.2万円加算	〃	〃

2 出産育児一時金・葬祭費の給付状況

区分 年度	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
	件	円	件	円
R元	197	82,853,236	403	20,150,000
2	189	79,299,912	447	22,350,000
3	165	69,106,022	392	19,600,000
4	151	63,719,240	446	22,300,000
5	128	62,089,287	421	21,050,000
6	105	53,790,849	373	18,650,000

3 第三者行為賠償金・医療費返納金の収入状況

区分 年度	第三者納付額		返 納 金		合 計	
	件 数	収 入 額	件 数	収 入 額	件 数	収 入 額
	件	円	件	円	件	円
R元	73	15,890,589	743	65,132,970	816	81,023,559
2	63	11,581,852	709	30,788,490	772	42,370,342
3	41	16,368,747	684	14,013,749	725	30,382,496
4	58	26,555,776	546	13,814,190	604	40,369,966
5	27	7,304,695	476	10,269,255	503	17,573,950
6	36	10,158,798	307	14,936,206	343	25,095,004

4 療養諸費(医療諸費)の状況

(1) 療養諸費(療養の給付費+療養費<食事除く>)

区 分	国民健康保険法対象分					
	一 般			退 職		
	件 数	費 用 額	一人当たり	件 数	費 用 額	一人当たり
	件	円	円	件	円	円
	1,267,570	27,742,925,155	382,566	2,081	31,290,125	303,788
R 療養給付費	1,231,870	27,416,507,516	378,065	1,968	30,289,954	294,077
元 療 養 費	35,700	326,417,639	4,501	113	1,000,171	9,710
	1,170,743	26,770,797,820	376,380	28	209,407	209,407
2 療養給付費	1,140,205	26,464,748,923	372,077	16	171,750	171,750
療 養 費	30,538	306,048,897	4,303	12	37,657	37,657
	1,212,105	27,695,230,196	394,120	0	▲ 60	0
3 療養給付費	1,180,153	27,385,309,740	389,710	0	▲ 60	0
療 養 費	31,952	309,920,456	4,410	0	0	0
	1,204,000	27,675,257,829	407,949	0	0	0
4 療養給付費	1,172,039	27,384,243,912	403,659	0	0	0
療 養 費	31,961	291,013,917	4,290	0	0	0
	1,179,452	27,085,753,359	420,658	0	0	0
5 療養給付費	1,147,755	26,810,392,556	416,382	0	0	0
療 養 費	31,697	275,360,803	4,277	0	0	0
	1,142,912	26,861,449,300	436,247	0	0	0
6 療養給付費	1,112,603	26,593,744,043	431,899	0	0	0
療 養 費	30,309	267,705,257	4,348	0	0	0

※ ▲は、退職から一般への遡及振替のため。

区 分	合 計		
	件 数	費 用 額	一人当たり
	件	円	円
	1,269,651	27,774,215,280	382,454
R 療養給付費	1,233,838	27,446,797,470	377,946
元 療 養 費	35,813	327,417,810	4,509
	1,170,771	26,771,007,227	376,378
2 療養給付費	1,140,221	26,464,920,673	372,075
療 養 費	30,550	306,086,554	4,303
	1,212,105	27,695,230,136	394,120
3 療養給付費	1,180,153	27,385,309,680	389,710
療 養 費	31,952	309,920,456	4,410
	1,204,000	27,675,257,829	407,949
4 療養給付費	1,172,039	27,384,243,912	403,659
療 養 費	31,961	291,013,917	4,290
	1,179,452	27,085,753,359	420,658
5 療養給付費	1,147,755	26,810,392,556	416,382
療 養 費	31,697	275,360,803	4,277
	1,142,912	26,861,449,300	436,247
6 療養給付費	1,112,603	26,593,744,043	431,899
療 養 費	30,309	267,705,257	4,348

(2) 療養の給付(一般)

※3～2月分

(単位:件、日、円、回、枚)

年度			令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
項目								
診療費	入院(A)	件 数	18,727	17,827	17,622	17,335	16,934	16,918
		日 数	314,035	304,896	300,630	299,099	291,609	295,214
		費用額	10,433,320,213	10,065,069,751	10,323,697,209	10,375,664,628	10,087,614,103	10,352,692,333
	入院外(B)	件 数	647,247	595,462	616,362	610,049	589,427	566,804
		日 数	945,443	856,824	877,869	862,685	831,792	799,327
		費用額	9,332,765,144	8,819,589,655	9,335,657,931	9,358,512,101	9,170,022,574	8,790,182,409
	歯科(C)	件 数	138,961	126,259	132,359	132,904	129,826	128,113
		日 数	245,955	221,034	223,399	216,827	208,355	199,817
		費用額	1,647,773,054	1,607,302,261	1,667,785,960	1,671,472,844	1,626,963,670	1,602,569,850
	診療費計 (A) + (B) + (C)	件 数	804,935	739,548	766,343	760,288	736,187	711,835
		日 数	1,505,433	1,382,754	1,401,898	1,378,611	1,331,756	1,294,358
		費用額	21,413,858,411	20,491,961,667	21,327,141,100	21,405,649,573	20,884,600,347	20,745,444,592
調剤(D)	件 数	425,154	398,481	410,839	408,188	407,251	395,847	
	枚 数	(500,006)	(461,373)	(474,094)	(468,327)	(467,370)	(453,654)	
	費用額	5,335,388,805	5,276,524,530	5,310,713,470	5,167,482,340	5,061,072,948	4,917,778,512	
食事療養費 (E)	件 数	(18,185)	(18,407)	(17,109)	(16,789)	(16,457)	(16,401)	
	回 数	(847,128)	(839,186)	(825,454)	(818,094)	(800,351)	(803,742)	
	費用額	560,562,580	555,434,716	546,069,910	540,593,907	529,591,011	550,102,009	
訪問看護 (F)	件 数	1,781	2,176	2,971	3,563	4,317	4,921	
	日 数	9,272	11,952	16,997	22,276	28,116	32,134	
	費用額	106,697,720	140,828,010	201,385,260	270,518,092	335,128,250	380,418,930	
療養の給付 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)	件 数	1,231,870	1,140,205	1,180,153	1,172,039	1,147,755	1,112,603	
	日 数	1,514,705	1,394,706	1,418,895	1,400,887	1,359,872	1,326,492	
	費用額	27,416,507,516	26,464,748,923	27,385,309,740	27,384,243,912	26,810,392,556	26,593,744,043	
	保険者負担分	20,148,825,946	19,553,056,500	20,182,218,542	20,172,736,011	19,723,956,150	19,511,278,434	
	一部負担金	6,751,691,246	6,395,626,410	6,636,240,205	6,581,966,328	6,506,053,798	6,533,996,480	
他法負担分			515,990,324	516,066,013	566,850,993	629,541,573	580,382,608	548,469,129

※()の数字は、「療養の給付(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)」に含めない。

(3) 療養の給付(退職)

※3～2月分

(単位:件、日、円、回、枚)

年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
項目							
診療費	入院(A)	件 数	22	0	-1	0	0
		日 数	448	0	0	0	0
		費用額	6,617,160	0	-2,300	0	0
	入院外(B)	件 数	999	7	1	0	0
		日 数	1,365	10	1	0	0
		費用額	12,615,450	74,110	2,240	0	0
	歯科(C)	件 数	276	4	0	0	0
		日 数	482	8	0	0	0
		費用額	3,130,890	34,280	0	0	0
	診療費計 (A) + (B) + (C)	件 数	1,297	11	0	0	0
		日 数	2,295	18	1	0	0
		費用額	22,363,500	108,390	-60	0	0
調剤(D)	件 数	663	5	0	0	0	0
	枚 数	(757)	(7)	0	0	0	0
	費用額	6,730,450	63,360	0	0	0	0
食事療養費 (E)	件 数	(23)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	回 数	(1,278)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	費用額	830,544	0	0	0	0	0
訪問看護 (F)	件 数	8	0	0	0	0	0
	日 数	28	0	0	0	0	0
	費用額	365,460	0	0	0	0	0
療養の給付 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)	件 数	1,968	16	0	0	0	0
	日 数	2,323	18	1	0	0	0
	費用額	30,289,954	171,750	-60	0	0	0
	保険者負担分	21,178,329	133,818	-42	0	0	0
	一部負担金	8,098,362	38,031	-18	0	0	0
他法負担分		1,013,263	-99	0	0	0	0

※ ()の数字は、「療養の給付(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)

0

0

(4) 療養の給付(合計:一般+退職)

※3～2月分 ※3～2月分

(単位:件、日、円、回、枚)

年度			令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
項目								
診療費	入院(A)	件 数	18,749	17,827	17,621	17,335	16,934	16,918
		日 数	314,483	304,896	300,630	299,099	291,609	295,214
		費用額	10,439,937,373	10,065,069,751	10,323,694,909	10,375,664,628	10,087,614,103	10,352,692,333
	入院外(B)	件 数	648,246	595,469	616,363	610,049	589,427	566,804
		日 数	946,808	856,834	877,870	862,685	831,792	799,327
		費用額	9,345,380,594	8,819,663,765	9,335,660,171	9,358,512,101	9,170,022,574	8,790,182,409
	歯科(C)	件 数	139,237	126,263	132,359	132,904	129,826	128,113
		日 数	246,437	221,042	223,399	216,827	208,355	199,817
		費用額	1,650,903,944	1,607,336,541	1,667,785,960	1,671,472,844	1,626,963,670	1,602,569,850
	診療費計 (A) + (B) + (C)	件 数	806,232	739,559	766,343	760,288	736,187	711,835
		日 数	1,507,728	1,382,772	1,401,899	1,378,611	1,331,756	1,294,358
		費用額	21,436,221,911	20,492,070,057	21,327,141,040	21,405,649,573	20,884,600,347	20,745,444,592
	調剤(D)	件 数	425,817	398,486	410,839	408,188	407,251	395,847
		枚 数	(500,763)	(461,380)	(474,094)	(468,327)	(467,370)	(453,654)
		費用額	5,342,119,255	5,276,587,890	5,310,713,470	5,167,482,340	5,061,072,948	4,917,778,512
	食事療養費 (E)	件 数	(18,208)	(18,407)	(17,109)	(16,789)	(16,457)	(16,401)
回 数		(848,406)	(839,186)	(825,454)	(818,094)	(800,351)	(803,742)	
費用額		561,393,124	555,434,716	546,069,910	540,593,907	529,591,011	550,102,009	
訪問看護 (F)	件 数	1,789	2,176	2,971	3,563	4,317	4,921	
	日 数	9,300	11,952	16,997	22,276	28,116	32,134	
	費用額	107,063,180	140,828,010	201,385,260	270,518,092	335,128,250	380,418,930	
療養の給付 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)	件 数	1,233,838	1,140,221	1,180,153	1,172,039	1,147,755	1,112,603	
	日 数	1,517,028	1,394,724	1,418,896	1,400,887	1,359,872	1,326,492	
	費用額	27,446,797,470	26,464,920,673	27,385,309,680	27,384,243,912	26,810,392,556	26,593,744,043	
	保険者負担分	20,170,004,275	19,553,190,318	20,182,218,500	20,172,736,011	19,723,956,150	19,511,278,434	
	一部負担金	6,759,789,608	6,395,664,441	6,636,240,187	6,581,966,328	6,506,053,798	6,533,996,480	
他法負担分			517,003,587	516,065,914	566,850,993	629,541,573	580,382,608	548,469,129

(5) 療養費（一般・退職）〈食事除く〉

単位:円

区 分		件 数(件)	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
R 元		35,813	327,417,810	241,626,992	85,767,784	23,034
	一 般	35,700	326,417,639	240,926,891	85,467,714	23,034
	退 職	113	1,000,171	700,101	300,070	0
2		30,550	306,086,554	227,971,874	78,114,680	0
	一 般	30,538	306,048,897	227,945,515	78,103,382	0
	退 職	12	37,657	26,359	11,298	0
3		31,952	309,920,456	228,387,019	81,533,437	0
	一 般	31,952	309,920,456	228,387,019	81,533,437	0
	退 職	0	0	0	0	0
4		31,961	291,013,917	214,647,488	76,366,429	0
	一 般	31,961	291,013,917	214,647,488	76,366,429	0
	退 職	0	0	0	0	0
5		31,697	275,360,803	202,613,494	72,752,034	▲ 4,725
	一 般	31,697	275,360,803	202,613,494	72,752,034	▲ 4,725
	退 職	0	0	0	0	0
6		30,309	267,705,257	196,512,499	71,192,758	0
	一 般	30,309	267,705,257	196,512,499	71,192,758	0
	退 職	0	0	0	0	0

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)C表(1)、F表(1)から

(6) 高額療養費

単位:円

区 分		件 数(件)	高額療養費	1件あたり 支給額	1人あたり 支給額
R元		46,184	2,847,236,965	61,650	39,207
	一 般	46,151	2,850,954,807	61,774	39,314
	退 職	33	▲ 3,717,842	▲ 112,662	▲ 36,096
2		46,685	2,867,399,748	61,420	40,313
	一 般	46,684	2,867,379,165	61,421	40,313
	退 職	1	20,583	20,583	20,583
3		48,626	2,960,920,398	60,892	42,136
	一 般	48,627	2,960,921,065	60,890	42,136
	退 職	▲ 1	▲ 667	667	0
4		52,981	3,026,110,436	57,117	44,607
	一 般	52,981	3,026,110,436	57,117	44,607
	退 職	0	0	0	0
5		50,859	3,004,700,337	59,079	46,665
	一 般	50,859	3,004,700,337	59,079	46,665
	退 職	0	0	0	0
6		50,070	3,080,876,937	61,531	50,035
	一 般	50,070	3,080,876,937	61,531	50,035
	退 職	0	0	0	0

※▲は、退職から一般への遡及振替のため。

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)C表(2)、F表(1)から

5 令和6年度診療報酬明細書点検調査実施状況

(1) 被保険者数等の状況

① 被保険者数 (人)	診療報酬保険者負担総額			被保険者一人 当たり金額 ③／①(円)	レセプト1枚 当たり金額 ③／②(円)	資格点検		内容点検	
	②枚数	③金額(千円)	入院時 食事療養費 (③の再掲)(千円)			④枚数	割合(%) ④／②	⑤枚数	割合(%) ⑤／②
61,574	1,123,595	22,686,787	320,322	368,448	20,191	1,123,595	100.00%	1,123,595	100.00%

(2) 被保険者資格・請求内容の点検状況

資格点検調査によるもの								内容点検調査によるもの								⑧ 合 計	
他保険者のもの		他制度適用のもの		その他		⑥ 計		請求点数誤り		診療内容(妥当性)		そ の 他		⑦ 計		⑥ + ⑦	
枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)
2,094	14,777	1,171	18,926	190	52,106	3,455	85,809	0	0	991	1,228	732	14,156	1,723	15,384	5,178	101,193

(3) 再審請求の状況

⑨請求		⑩減(増)額された額		割合(%) ⑩／⑨
枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	
1,673	67,709	991	1,228	59.23%

(4) 返納金等の調定状況

給付発生原因関係等の点検結果により返納金（徴収金）・第三者納付金として調定したもの																	負担額に 対する 割合(%) ⑭/⑬	調定額のうち収納済額		
⑪不正利得・不当利得			交 通 事 故									⑬ そ の 他			⑭ 合 計 (⑪+⑫+⑬)			⑮ 金額(千円)	割合(%) ⑮/⑭	
			自 賠 法			そ の 他			⑫ 小 計											
件数	枚数	金額(千円)	件数	枚数	金額(千円)	件数	枚数	金額(千円)	件数	枚数	金額(千円)	件数	枚数	金額(千円)	件数	枚数	金額(千円)			
320	686	21,265	13	55	2,069	3	5	3,097	16	60	5,166	0	0	0	336	746	26,431	0.12%	14,775 55.90%	

(5) 財政効果等の状況

被保険者1人当たり財政効果額等				内容点検(再掲)	
過誤調整分 ⑧／①(円)	返納金等調定分 ⑭／①(円)	計 (⑧＋⑭)／①(円)	割合(%) (⑧＋⑭)／③	過誤調整額 ⑦／①(円)	割合(%) ⑦／③
1,643	429	2,073	0.56%	250	0.07%

(6) 事項別レセプト点検の状況

レセプト点検事項別実施状況						
資格点検	給付発生原因	給付制限該当	調剤報酬突合	点数表照合	検算	縦覧点検
○	○	○	○	○	○	100%

6 保 健 事 業

1 保健事業

(1) 医療費通知の発送状況

年度	回数	通 知 数	平均発送通知数	年間平均国保世帯数 (4月～3月)
R 元	3	134,693	44,898	46,788
2	3	129,127	43,042	46,460
3	3	128,622	42,874	46,227
4	3	129,058	43,019	45,087
5	1	43,569	43,569	43,439
6	1	42,416	42,416	42,179

(注) 令和元年度からは前年11月～当年10月診療分を年3回に分けて送付
令和5年度からは前年11月～当年10月診療分を年1回で送付

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）

利用差額通知の発送状況

年度	回数	発送通知数
R 元	2	5,422
2	2	4,609
3	2	5,778
4	2	4,814
5	2	4,076
6	2	2,737

(注) 令和元年度から1種類の薬剤で差額100円以上の対象者に送付

(3) 人間ドック等助成

年度	受診者（人）	助成単価（円）	助成額（千円）
28	7,307	国保被保険者 15,000	109,605
29	7,230	国保被保険者 15,000	108,450
30	7,138	国保被保険者 15,000	107,070
元	7,139	国保被保険者 15,000	107,085
2	6,359	国保被保険者 15,000	95,385
3	6,942	国保被保険者 15,000	104,130
4	6,627	国保被保険者 15,000	99,405
5	6,574	国保被保険者 15,000	98,610
6	6,403	国保被保険者 15,000	96,045

(4) 広報事業

内 容 年4回（6月・12月・3月・4月）、市の広報誌に国保制度及び健康等に関する記事を掲載し、市民への国保制度の趣旨普及と周知、及び健康の保持増進等による医療費抑制の啓蒙を図る。

実績額 707 千円

(5) 医療費分析・疾病統計

内 容 診療報酬明細書（レセプト）について、国保データベースシステム（KDB）で医療費の動向を分析し、各地区の保健指導にも活用している。

生活習慣病等受診状況（1件当たりの外来・入院単価）

（単価:円）

入院	4年度		5年度		6年度	
	疾病	1件当たりの単価	疾病	1件当たりの単価	疾病	1件当たりの単価
1位	腎不全	728,411	腎不全	744,913	心疾患	771,728
2位	脳血管疾患	713,007	脳血管疾患	715,625	腎不全	769,993
3位	心疾患	694,971	新生物	715,479	新生物	753,141
4位	新生物	692,743	心疾患	693,883	脳血管疾患	708,740
5位	高血圧症	656,686	高血圧症	676,107	高血圧症	693,658
6位	糖尿病	633,440	糖尿病	638,371	糖尿病	673,323
7位	脂質異常症	625,886	脂質異常症	634,587	脂質異常症	638,518
8位	歯肉炎・歯周病	573,210	精神	478,380	精神	478,549

入院外	4年度		5年度		6年度	
	疾病	1件当たりの単価	疾病	1件当たりの単価	疾病	1件当たりの単価
1位	腎不全	131,887	腎不全	122,720	腎不全	102,837
2位	新生物	68,843	新生物	69,578	新生物	69,297
3位	心疾患	39,467	心疾患	41,960	心疾患	42,487
4位	糖尿病	38,168	糖尿病	39,071	糖尿病	38,983
5位	脳血管疾患	37,350	脳血管疾患	38,494	脳血管疾患	37,483
6位	高血圧症	31,237	高血圧症	32,165	高血圧症	32,499
7位	精神	29,062	精神	28,757	精神	28,674
8位	脂質異常症	26,252	脂質異常症	27,033	脂質異常症	27,740

※ 健診・介護・医療データから見る地域の健康課題（国保データベースシステム）より

(6) 特定健康診査・特定保健指導

①特定健診（法定報告数）

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
平成29年度	55,474	26,382(28,849)	47.6(52.0)
平成30年度	53,574	25,270(27,697)	47.2(51.7)
令和元年度	51,775	24,463(26,824)	47.2(51.8)
令和2年度	51,483	22,569(24,292)	43.8(47.2)
令和3年度	50,460	22,382(24,400)	44.4(48.3)
令和4年度	47,723	21,774(24,451)	45.6(51.2)
令和5年度	45,332	20,720(23,200)	45.7(51.2)

※受診者数には人間ドック、脳ドック方式、職場健診による受診者も含む

※（ ）は中途加入者、年度75歳の者等を含めた実受診者数

※令和6年度実績（実受診者数：22,258人）は、令和7年11月に確定する。

②特定保健指導（法定報告数）

	対象者数（人）	指導完了数	実施率（％）
平成29年度	2,620	687(696)	26.2(26.6)
平成30年度	2,552	889(961)	34.8(37.7)
令和元年度	2,355	893(951)	37.9(40.4)
令和2年度	2,193	955(1,012)	43.5(46.1)
令和3年度	2,212	930(1,023)	42.0(46.2)
令和4年度	1,933	873(920)	45.2(47.6)
令和5年度	1,834	876(915)	47.8(49.9)

※（ ）は中断者等を含めた数

※令和6年度実績は、令和7年11月に確定する。

③30歳代の国民健康保険健康診査

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
令和元年度	5,144	765	14.9
令和2年度	4,986	677	13.6
令和3年度	4,749	733	15.4
令和4年度	4,567	636	13.9
令和5年度	4,299	623	14.5
令和6年度	4,216	718	17.0

※対象者数は年度平均。受診者数は中途加入者等含む。

※受診者数は人間ドック、脳ドック方式による受診者数は含めない。

④後期高齢者健診

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
平成29年度	56,975	28,280	49.6
平成30年度	58,039	28,390	48.9
令和元年度	59,314	29,209	49.2
令和2年度	60,192	27,718	46.0
令和3年度	60,037	26,523	44.2
令和4年度	60,874	28,160	46.3
令和5年度	62,764	29,080	46.3
令和6年度	64,507	33,692	52.2

※受診者数には人間ドック、脳ドック方式による受診者も含む

※対象者数は被保険者数（前年度3月末現在）

7 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免等の状況

1 保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の保険料を減免するもの

(1) 減免対象期間

- ①令和元年度分の保険料（令和2年2月1日以降に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの）
- ②令和2年度分の保険料
- ③令和3年度分の保険料
- ④令和4年度分の保険料

(2) 減免対象世帯及び減免割合

- ① 主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯 … 10/10
 - ② 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次のアからウまでの全てに該当する世帯
 - ア 事業収入等のいずれかの減少額が前年の3/10以上
 - イ 前年の所得の合計金額が1,000万円以下
 - ウ 減少が見込まれる事業収入等以外の前年の所得が400万円以下
- … 前年の所得金額に応じ10/10、8/10、6/10、4/10、2/10のいずれかの率を適用
 ※事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、全額を免除

(3) 減免実績

（減免額の単位：千円）

減免区分 （金額は前年所得額）		減免割合	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
死亡・重篤傷病		10/10	0	0	0	0	2	7	0	0
収入減少	300万円以下	10/10	515	103,610	322	58,417	129	24,869	10	1,263
	400万円以下	8/10	59	24,490	16	7,798	18	5,423	1	394
	550万円以下	6/10	27	10,840	14	5,114	9	2,954	0	0
	750万円以下	4/10	19	7,705	6	1,739	5	1,791	0	0
	1000万円以下	2/10	5	886	1	186	1	143	0	0
小計			625	147,531	359	73,254	162	35,181	11	1,657
廃業・失業		10/10	8	1,911	6	1,800	2	505	0	0
合計			633	149,442	365	75,054	166	35,693	11	1,657

※令和5年12月減免実施分で減免終了

2 傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより、勤務先を休まなければならない国保加入の被用者が、その期間無給や減給となる場合に、規定に基づく手当金を給付するもの

1 対象者

被用者（給与等の支払いを受けている方）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方

2 支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

3 支給額

次の式で算定した金額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 $\times 2/3 \times$ 支給対象日数

4 適用期間

令和2年1月1日から令和5年5月7日までの発症による療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
令和2	8	794,532
3	25	1,702,778
4	123	3,545,672
5	5	62,435
6	0	0

V 診療施設

1 診療所の状況

令和7年4月1日現在

名 称		信里診療所		信更診療所		戸隠診療所		鬼無里診療所	大岡診療所	中条診療所	鬼無里歯科診療所	大岡歯科診療所
所 在 地		篠ノ井有旅1192番地1		信更町水ノ田2915番地1		戸隠豊岡1554番地		鬼無里日影2750番地1	大岡乙287番地	中条2626番地	鬼無里218番地	大岡甲4438番地1
開設年月日		昭和49年10月2日		昭和28年10月1日		昭和32年8月1日		平成14年10月1日	昭和47年4月1日	昭和31年7月1日	平成5年10月20日	平成元年4月1日
管理者(診療所長)		滝澤 隆		内場 廉		今井 隆二郎		反頭 裕一郎	内場 廉	内場 廉	出浦 広輝	出浦 広輝
診 療 科 目		内・小児科	歯科	内・小児科	歯科	内・小児科	歯科	内・小児科	内・小児・外・麻酔科	内科	歯科	歯科
診療日・外来診療時間		火・木曜日 午後2:00～午後4:00	木曜日 午前9:30～午後0:30	水・金曜日 午後1:30～午後3:30	水曜日 午後1:30～午後5:30 金曜日 午前9:00～正午	月～金曜日 第1・第3土曜日 午前8:30～正午 ※午後は、往診等	火・金曜日 午前8:30～正午	月曜日 午前9:00～正午 火曜日 午前9:00～正午 午後2:00～午後5:00 水曜日 午前9:00～正午 金曜日 午前9:00～午後1:00 第2・第4土曜日 午前9:00～正午	月・火曜日 午前9:00～正午 午後4:00～午後5:00 水曜日 午前9:00～正午 木曜日 午前9:00～正午 午後4:00～午後5:00 第3木曜日午後5:00～午後7:00 ※午後は、往診等	月～金曜日 午前9:00～午後0:30	火・金曜日 午後2:00～午後6:00	月・水曜日 午前9:30～午後0:30 午後2:00～午後6:00 土曜日 午前9:30～正午 午後1:00～午後5:00
職員／(非常勤職員)		0／(3)人	0人	0／(3)人	0人	5／(1)人	1／(2)人	4／(4)人	2／(3)人	4／(3)人	1／(2)人	1／(1)人
診療施設	敷地面積	信里合同庁舎内		802.96㎡		戸隠支所内		鬼無里支所内	522㎡	1070.01㎡	市営鬼無里駐車場内	471.94㎡
	構造 床面積	鉄筋コンクリート造2階建 昭和49年建築 内科:26.21㎡(1階部分) 歯科:16.20㎡(1階部分)		木造2階建 昭和50年建築 内科:133.38㎡(1階部分) 歯科: 53.46㎡(2階部分)		鉄筋コンクリート造地上3階・地下1階 平成6年庁舎建築 平成19年移転開設 内科:501.17㎡(1階部分) 歯科: 83.74㎡(1階部分)		RC造地上2階・地下1階 平成12年庁舎建築 平成14年移転開設 207.60㎡ (地下1階部分)	鉄骨造平屋建 平成8年建築 294.37㎡	RC造平屋建 昭和60年建築 平成21年増築 471.42㎡ 内科分(389.77㎡)	木造平屋建 平成元年建築 127.68㎡	木造2階建 昭和63年建築 173.97㎡ (医師住宅併設)

2 診 療 施 設（直 診）勘 定

1 令和6年度診療所別診療の状況

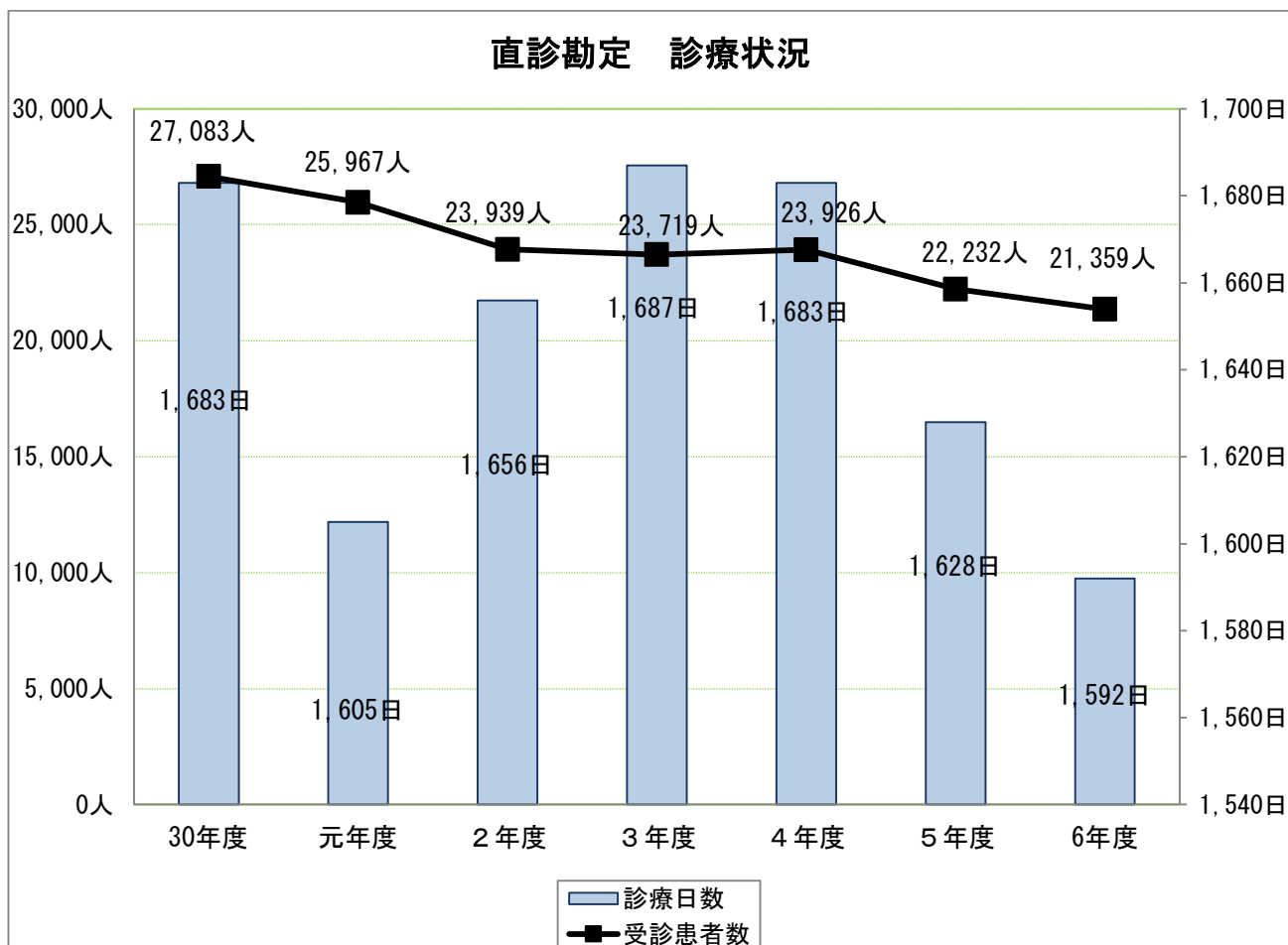
診療所名 \ 診療別		国民健康保険分	その他の診療分	後期高齢者医療分	合 計
		受診患者数	受診患者数	受診患者数	受診患者数
信里診療所	内 科	35	8	72	115
	歯 科	57	13	131	201
信更診療所	内 科	40	9	244	293
	歯 科	38	4	132	174
戸隠診療所	内 科	1,610	1,190	5,293	8,093
	歯 科	97	66	298	461
鬼無里診療所	内 科	549	477	3,410	4,436
大岡診療所	内 科	399	272	2,574	3,245
中条診療所	内 科	616	445	2,657	3,718
鬼無里歯科診療所	歯 科	71	18	159	248
大岡歯科診療所	歯 科	69	65	241	375
合 計		3,581	2,567	15,211	21,359

2 年度別診療の状況

診療所			年度	30	元	2	3	4	5	6
信里診療所	内科 【出張型】	診療日数		98	95	93	93	94	99	97
		受診患者数		164	156	127	105	110	108	115
		一日平均 (※)		1.7	1.6	1.4	1.1	1.2	1.1	1.2
	歯科 【出張型】	診療日数		44	45	46	43	40	41	44
		受診患者数		253	250	261	212	201	168	201
		一日平均 (※)		5.8	5.6	5.7	4.9	5.0	4.1	4.6
信更診療所	内科 【出張型】	診療日数		140	136	140	141	144	140	139
		受診患者数		326	326	337	290	291	277	293
		一日平均 (※)		2.3	2.4	2.4	2.1	2.0	2.0	2.1
	歯科 【出張型】	診療日数		97	93	97	97	99	92	96
		受診患者数		254	208	198	187	162	163	174
		一日平均 (※)		2.6	2.2	2.0	1.9	1.6	1.8	1.8
戸隠診療所	内科 【常設型】	診療日数		250	251	249	248	254	246	247
		受診患者数		8,276	8,059	7,421	7,695	8,280	8,309	8,093
		一日平均		33.1	32.1	29.8	31.0	32.6	33.8	32.8
	歯科 【出張型】	診療日数		91	88	86	87	87	86	86
		受診患者数		531	531	497	522	478	433	461
		一日平均 (※)		5.8	6.0	5.8	6.0	5.5	5.0	5.4

診療所 \ 年度			30	元	2	3	4	5	6
鬼無里 診療所	内科 【常設型】	診療日数	249	196	222	255	250	251	252
		受診患者数	5,449	4,748	4,549	4,321	4,599	4,419	4,436
		一日平均	21.9	24.2	20.5	16.9	18.4	17.6	17.6
大岡 診療所	内科 【常設型】	診療日数	234	231	239	235	232	229	188
		受診患者数	4,130	3,959	3,813	3,821	3,861	3,650	3,245
		一日平均	17.6	17.1	16.0	16.3	16.6	15.9	17.3
中条 診療所	内科 【常設型】	診療日数	263	259	264	266	264	231	232
		受診患者数	6,600	6,798	5,811	5,667	5,208	3,985	3,718
		一日平均	25.1	26.2	22.0	21.3	19.7	17.3	16.0
鬼無里 歯診療所	歯科 【出張型】	診療日数	90	86	86	87	87	86	85
		受診患者数	535	425	370	358	254	256	248
		一日平均 (※)	5.9	4.9	4.3	4.1	2.9	3.0	2.9
大岡 歯診療所	歯科 【常設型】	診療日数	127	125	134	135	132	127	126
		受診患者数	565	507	555	541	482	464	375
		一日平均 (※)	4.4	4.1	4.1	4.0	3.7	3.7	3.0
合 計		診 療 日 数	1,683	1,605	1,656	1,687	1,683	1,628	1,592
		受診患者数	27,083	25,967	23,939	23,719	23,926	22,232	21,359
		一 日 平 均	16.1	16.2	14.5	14.1	14.2	13.7	13.4

※出張型診療所及び大岡歯科診療所【1日平均(人)】の値は、常設型診療所と比較して診療時間が短いため参考値



3 令和7年度予算

歳 入

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年比%
1 診療収入	244,504	280,593	△ 36,089	87.1%
2 使用料及び手数料	1,632	1,686	△ 54	96.8%
3 県支出金	5,492	7,792	△ 2,300	70.5%
4 財産収入	1,228	1,281	△ 53	95.9%
5 繰入金	243,533	212,291	31,242	114.7%
6 繰越金	1,000	1,000	0	100.0%
7 諸収入	1,111	1,111	0	100.0%
8 市債	30,300	10,400	19,900	291.3%
合 計	528,800	516,154	12,646	102.5%

歳 出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年比%
1 総務費	322,310	306,949	15,361	105.0%
2 医業費	197,393	198,603	△ 1,210	99.4%
3 公債費	8,997	10,502	△ 1,505	85.7%
4 予備費	100	100	0	100.0%
合 計	528,800	516,154	12,646	102.5%

4 令和6年度決算

歳 入

(単位：千円)

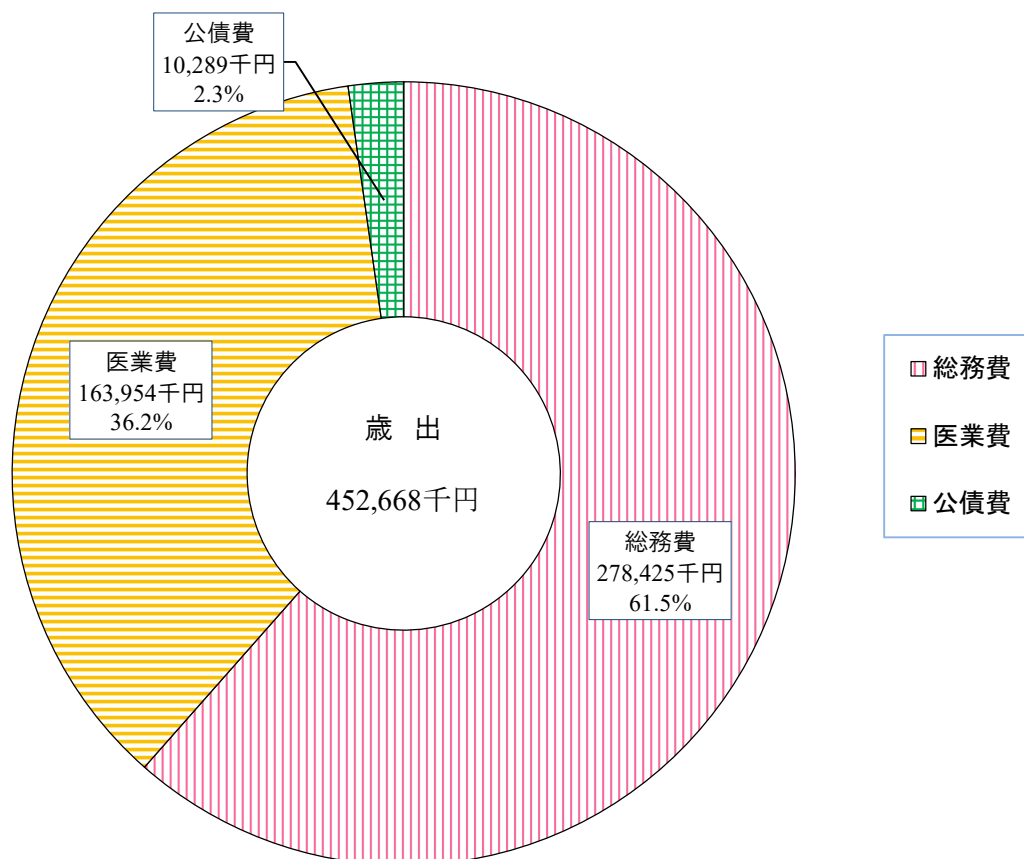
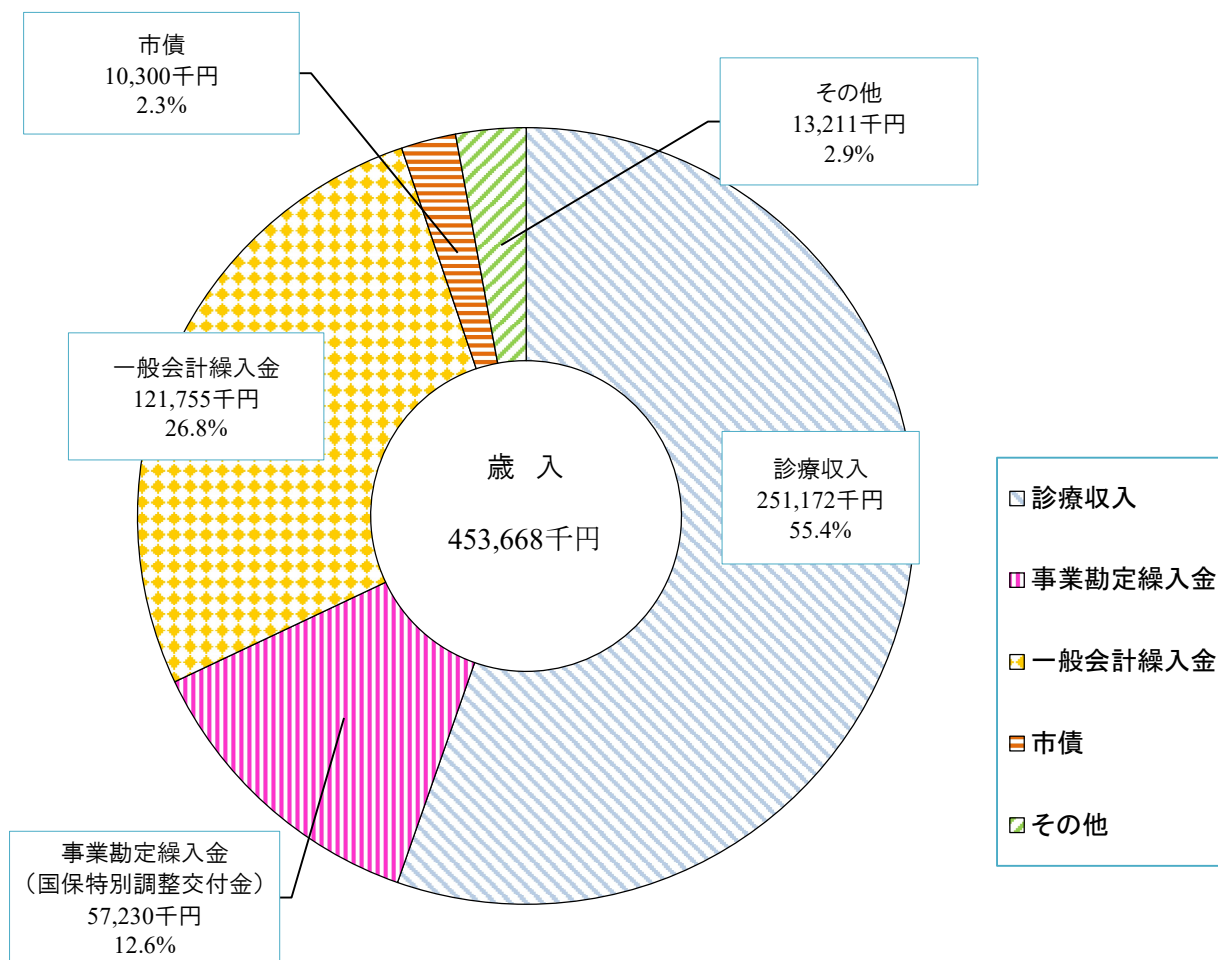
科 目		予算現額	収入済額
1 診 療 収 入		280,593	251,172
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,686	1,612
3 県 支 出 金		7,792	7,711
4 財 産 収 入		1,281	1,321
5 繰入金	一般 会計	155,061	121,755
	事業 勘定	57,230	57,230
6 繰 越 金		1,000	1,001
7 諸 収 入		1,111	1,566
8 市 債		10,400	10,300
合 計		516,154	453,668

歳 出

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額
1 総務費	306,949	278,425
2 医業費	198,603	163,954
3 公債費	10,502	10,289
4 予備費	100	0
合 計	516,154	452,668

5 令和6年度 国民健康保険特別会計(直診勘定)決算構成比



6 令和6年度 診療所別決算

(単位：円)

区 分 診療所名	歳 入					歳 出							単年度収支 (1)-(3)	差引繰越金 (2)-(3)
	診療収入	補 助 金	そ の 他	市 債	小 計 (1)	前年度繰越金	一般会計 繰 入 金	歳入合計 (2)	総 務 費	医 業 費	公 債 費	歳出合計 (3)		
信里診療所 (内科)	1,407,494	0	1,682	0	1,409,176			1,409,176	4,467,575	701,858	0	5,169,433	△ 3,760,257	
信里診療所 (歯科)	1,540,798	0	4,400	0	1,545,198			1,545,198	3,782,870	1,899,439	0	5,682,309	△ 4,137,111	
信更診療所 (内科)	3,142,640	2,160,000	80,295	0	5,382,935			5,382,935	11,796,403	1,896,187	0	13,692,590	△ 8,309,655	
信更診療所 (歯科)	777,220	0	780	0	778,000			778,000	940,521	1,615,200	0	2,555,721	△ 1,777,721	
戸隠診療所 (内科)	101,865,284	14,713,000	1,122,790	500,000	118,201,074			118,201,074	63,816,005	62,354,806	5,189,627	131,360,438	△ 13,159,364	
戸隠診療所 (歯科)	3,369,929	1,583,000	2,535	0	4,955,464			4,955,464	4,275,866	2,007,862	240,040	6,523,768	△ 1,568,304	
鬼無里診療所	50,694,274	19,899,000	612,442	5,300,000	76,505,716			76,505,716	45,294,273	38,225,917	1,583,320	85,103,510	△ 8,597,794	
大岡診療所	37,551,804	10,658,000	549,806	2,600,000	51,359,610			51,359,610	33,008,259	22,025,783	1,121,209	56,155,251	△ 4,795,641	
中条診療所	46,345,575	7,237,000	2,055,039	0	55,637,614			55,637,614	57,256,294	27,295,656	1,817,652	86,369,602	△ 30,731,988	
鬼無里歯科診療所	1,715,543	2,476,000	4,310	0	4,195,853			4,195,853	5,816,493	804,570	57,152	6,678,215	△ 2,482,362	
大岡歯科診療所	2,761,758	6,215,000	65,535	1,900,000	10,942,293			10,942,293	12,561,234	5,107,111	279,813	17,948,158	△ 7,005,865	
事務管理費			0		0			1,000,646	121,755,000	122,755,646	35,409,131	20,196	0	
合 計	251,172,319	64,941,000	4,499,614	10,300,000	330,912,933	1,000,646	121,755,000	453,668,579	278,424,924	163,954,585	10,288,813	452,668,322	△ 121,755,389	1,000,257

7 年度別決算の状況

(単位：千円)

年度 科 目			30	元	2	3	4	5	6
歳 入	診 療 収 入		338,918	327,221	323,039	391,431	331,693	279,495	251,172
	使用料及び 手数料		2,457	2,352	1,921	1,839	1,736	1,958	1,612
	県 支 出 金		0	0	14,377	4,419	1,595	1,340	7,711
	財 産 収 入		1,807	1,596	1,609	1,595	1,397	1,342	1,321
	繰 入 金	一般会計	96,024	100,561	76,067	37,425	73,576	102,625	121,755
		事業勘定	29,900	37,901	51,228	32,634	28,017	41,153	57,230
	繰 越 金		1,000	1,000	1,016	1,000	1,009	1,052	1,001
	諸 収 入		1,690	1,698	1,435	6,779	1,414	1,511	1,566
	市 債		0	13,200	6,500	14,400	4,200	19,600	10,300
	計		471,796	485,529	477,192	491,522	444,637	450,076	453,668
歳 出	総 務 費		263,037	273,333	264,064	277,898	270,266	285,639	278,425
	医 業 費		191,091	194,060	208,803	208,252	167,282	155,329	163,954
	公 債 費		16,668	17,120	3,325	4,363	6,037	8,108	10,289
	予 備 費		0	0	0	0	0	0	0
	諸 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0
	計		470,796	484,513	476,192	490,513	443,585	449,076	452,668
支 払 差 引 額			1,000	1,016	1,000	1,009	1,052	1,000	1,000